

教育委員会定例会事項書

令和4年5月24日(火)
9:30～ 教育委員室

1 開会宣言

議事録署名者 大 森 委 員

2 前回定例会審議結果の確認(別紙参照)

3 議 題

- 議案第 7号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価(事業マネジメントシート)について
- 議案第 8号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案(教育委員会関係)
- 議案第 9号 三重県教育職員特別免許状授与審査委員の設置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 10号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案(教育委員会関係)
- 議案第 11号 職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例案(教育委員会関係)
- 議案第 12号 職員の高齢者部分休業に関する条例案(教育委員会関係)
- 議案第 13号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 14号 公立学校職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第 15号 三重県教育職員特別免許状授与審査委員の任免について
- 議案第 16号 令和4年度三重県一般会計補正予算(第2号)(教育委員会関係)について
- 議案第 17号 三重県社会教育委員の委嘱について
- 議案第 18号 工事請負契約について

4 報 告 題

報告 1 訴訟事件の判決への対応について

5 閉 会 宣 言

前回定例会の審議結果

1 日時

令和4年5月10日(火)

開会 9時30分

閉会 9時56分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 木平教育長、大森委員、北野委員、栗須委員、富樫委員

議事録署名者 富樫委員

4 採択議案の件名

議案第3号 三重県地方産業教育審議会委員の任免について

議案第4号 三重県天然記念物紀州犬審査会審査員の任命について

議案第5号 三重県天然記念物日本鶏審査会審査員の任命について

議案第6号 三重県立図書館協議会委員の任免について

5 請願陳情の付議の結果

該当なし

6 諸般の報告

報告1 令和5年度三重県立四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科入学者選抜実施要項について

報告2 令和5年度三重県公立学校教員採用選考試験について

7 その他会議において必要と認めた事項

該当なし

議案第7号

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検
及び評価（事業マネジメントシート）について

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（事業マネジメントシート）について、別紙のとおり提案する。

令和4年5月24日提出

三重県教育委員会教育長 木平 芳定

提案理由

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（事業マネジメントシート）については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第5号及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第19号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

令和3年度教育に関する事務の管理及び
執行の状況にかかる点検及び評価について

令和4年5月24日

<教育委員会主担当施策>

| | | | |
|--------|------|-------------------------------------|----|
| 施策221 | (R3) | 子どもたちの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成 | 1 |
| 施策13-1 | (R4) | 未来の礎となる力の育成 | 7 |
| 施策222 | (R3) | 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成 | 9 |
| 施策13-2 | (R4) | 未来を創造し社会の担い手となる力の育成 | 13 |
| 施策223 | (R3) | 特別支援教育の推進 | 15 |
| 施策13-3 | (R4) | 特別支援教育の推進 | 19 |
| 施策224 | (R3) | 安全で安心な学びの場づくり | 21 |
| 施策213 | (R3) | 多文化共生社会づくり | 25 |
| 施策13-4 | (R4) | いじめや暴力のない学びの場づくり | 29 |
| 施策13-5 | (R4) | 誰もが安心して学べる教育の推進 | 31 |
| 施策225 | (R3) | 地域との協働と信頼される学校づくり | 33 |
| 施策112 | (R3) | 防災・減災対策を進める体制づくり | 37 |
| 施策13-6 | (R4) | 学びを支える教育環境の整備 | 41 |

<他部局主担当施策>

○防災対策部

| | | | |
|-------|------|-------------------|----|
| 施策111 | (R3) | 災害から地域を守る自助・共助の推進 | 43 |
| 施策1-2 | (R4) | 地域防災力の向上 | 47 |

○環境生活部

| | | | |
|--------|------|---------------|----|
| 施策211 | (R3) | 人権が尊重される社会づくり | 49 |
| 施策11-1 | (R4) | 人権が尊重される社会づくり | 53 |
| 施策227 | (R3) | 文化と生涯学習の振興 | 55 |
| 施策15-1 | (R4) | 文化と生涯学習の振興 | 59 |

○子ども・福祉部

| | | | |
|--------|------|------------------|----|
| 施策233 | (R3) | 子育て支援と幼児教育・保育の充実 | 61 |
| 施策14-1 | (R4) | 子どもが豊かに育つ環境づくり | 65 |
| 施策14-2 | (R4) | 幼児教育・保育の充実 | 67 |

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、命を大切にする心や他者への思いやりなどの「豊かな心」、心身の健康や体力などの「健やかな身体」を育み、自分のよさを認識し、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦していくために必要な力を身につけています。

評価結果をふまえた施策の進展度

| | |
|-----|-----------|
| 進展度 | B |
| * | (ある程度進んだ) |

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・主指標および副指標のうち3項目で目標値を達成できなかったものの、主指標及び副指標4項目の目標達成状況の平均が0.85を上回りました。引き続き、「確かな学力」を育むため、子どもたちの一人ひとりの理解と定着を図る取組を進めるとともに、道徳教育などとおした「豊かな心」や、運動習慣の定着などの「健やかな身体」の一体的な育成を進め、子どもたちの自己肯定感を高めていく必要があります。

| 主指標 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
|--------------------------|--|---------------------------------------|------------------------------|----------------------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| 自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合 | 小学生 80.1% 中学生 74.9% | 小学生 81.6% | 小学生 83.1% | 小学生 0.91 中学生 0.99 |
| | | 中学生 76.3% | 中学生 77.7% | |
| | | 小学生 79.1% 中学生 79.1% (参考値) | 小学生 76.0% 中学生 77.5% | |
| 目標項目の説明 | | | | |
| 目標項目の説明 | 「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」） | | | |

| 副指標 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
|----------------------------------|------------------------------|---------------------------------------|------------------------------|----------------------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| 「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び | | 小学生 101 中学生 99 | 小学生 102 中学生 100 | 小学生 0.95 中学生 0.99 |
| | 小学生 100.2 中学生 98.3 | — | 小学生 96.9 中学生 98.7 | |
| 道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合 | | 小学校 100% 中学校 100% | 小学校 100% 中学校 100% | 小学校 1.00 中学校 1.00 |
| | 小学校 96.6% 中学校 94.0% | 小学校 100% 中学校 100% | 小学校 100% 中学校 100% | |
| 体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合 | | 76.3% | 77.5% | 0.94 |
| | 75.1% | — | 72.5% | |
| 授業時間以外に読書をする子どもたちの割合 | | 小学生 64.3% 中学生 46.7% | 小学生 64.7% 中学生 47.9% | 小学生 0.91 中学生 0.96 |
| | 小学生 63.9% 中学生 45.5% | 小学生 62.1% 中学生 46.3% (参考値) | 小学生 58.6% 中学生 46.1% | |

注) 主指標「自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合」及び副指標「授業時間以外に読書をする子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度実績値については全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響等を考慮し中止され、県独自で実施した同内容のアンケート調査から実績値を把握していることから、「(参考値)」としています。

注) 副指標「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸びの令和2年度実績値については、全国学力・学習状況調査が実施されなかったことから、「—」としています。

注) 副指標「体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度実績値は全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止されたことから「—」としています。なお、市町によっては独自の取組として同内容の調査を行っている学校もあり、小学校5年生・中学校2年生において体力テスト全8種目を実施した学校は、小学校で23校/348校、603人/15,518人、中学校で45校/151校、4,495人/15,204人で、この結果から算出した中学生の実績値(参考値)は77.5%となります。

(単位：百万円)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|-------|----------|----------|
| 予算額等 | 2,671 | 3,002 | 3,248 |
| 概算人件費 | | 62,504 | 59,929 |
| (配置人員) | | (6,862人) | (6,527人) |

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①2年ぶりに全国学力・学習状況調査が実施され、平均正答率が全国を上回ったのは、小中学校あわせた4教科中1教科(中学校数学)でした。自分の考えを相手に分かりやすく説明することや「割合」「図形」の問題に依然として課題があります。また、全国と比較して平日のテレビゲーム等の使用時間が長く、家庭での学習時間が短い状況でした。この結果を受け、令和3年度下半期の重点取組を「CD層の児童生徒のつまずきの克服」「経年課題の克服」「学習習慣の確立」とし、課題の改善に向けた取組を市町と連携して推進しました。一人ひとりの定着度にあわせた学習を推進するため、令和3年度第2回みえスタディ・チェックをC B T (Computer Based Testing) で実施しました。あわせて、学校・家庭・地域が一体となった生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立に向け、市町では保護者や児童生徒への生活習慣、読書習慣に係るアンケートの実施やリーフレットの配付、地域による放課後学習、学校図書館専門員と連携した読書活動の推進など、それぞれの状況に応じた主体的な取組が進められました。今後、ICTも効果的に活用しながら、学習指導要領をふまえた授業改善や個に応じた指導、学習内容の定着状況の確認を進めるとともに、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立に向けた取組を進める必要があります。
- ②小学校算数、中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、小学校89.3%、中学校92.4%で習熟度別指導を実施し、モデル校で習熟の違いに応じた学習端末等のICTを活用した効果的な指導方法の研究に取り組みました。基礎コースでは、端末上で図形を分けることや動かすこと、それらを何度でもすぐにやり直せることができ、多くの児童生徒が粘り強く学習に取り組むことで、より理解が進みました。発展コースでは、自分の考えた結果を共有し、他の児童生徒の考えと自分の考えとの相違点や、よりよい解き方に気付くことで学習の理解が深まりました。また、みえスタディ・チェックやモデル校の児童生徒を対象としたアンケートで効果と課題の検証を行い、モデル校の約9割の児童生徒が「授業がよく分かった」と回答し、小学校・中学校ともに令和2年度より肯定的な回答が増加しました。今後、効果が見られた取組を水平展開し、一人ひとりの学習意欲の向上および学習内容の定着につなげる必要があります。
- ③小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)を継続することで、令和3年5月1日現在、小学校1年生では92.4%、2年生では88.3%の学級が30人以下となり、中学校1年生では94.7%の学級が35人以下となりました。加えて、国を先取りする形で小学校3年生を35人学級としました。今後も、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を進めるとともに、安全で安心して学べる環境を確保していく必要があります。
- ④市町の指導主事や教員を対象として道徳教育推進会議を実施し、道徳科の指導方法や評価に係る日頃の実践について交流、意見交換を行いました。道徳教育アドバイザー(2名)を学校へ派遣し、指導方法等に係る指導助言を行うとともに、それらをもとに作成された指導案を教員が活用できるよう、クラウド上に共有しました。今後も引き続き「考え、議論する道徳」の実現に向け、アドバイザーによる指導助言や道徳教育の取組事例等を広域的に発信し、市町や学校の状況に応じて支援する必要があります。

- ⑤子ども読書活動推進計画の総合的な推進のため、子ども読書活動推進担当者や図書館関係者、読書ボランティア等を対象に「情報交換会」や「実践交流会」を、子どもの読書活動に関係する方を対象に「子どもの発達段階に応じた読書活動実践フォーラム」を開催しました。発達段階に応じた読書活動推進のため、令和4年度小学校入学児童の保護者を対象に「家読（うちどく）普及啓発のためのリーフレット」を作成、配付しました。また、子どもたちの読書への関心を高めるビブリオバトルについては、小学校でのデモンストレーションを行うとともに、高校生に加え中学生を対象とした大会を開催しました。引き続き、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を図るとともに、子どもたちが読書に親しむ習慣づくりを図る必要があります。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の影響により、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭は、参加者を限定しての開催となりました。みえ高文祭は生徒の豊かな感性や情操を育むための貴重な発表の機会であることから、高等学校文化連盟と連携して感染症対策を徹底し、発表方法の工夫を行ったうえで開催しました。今後も、文化部生徒の交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。
- ⑦2年ぶりに実施された令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の結果について、全国と比較して中学校では上回りましたが、小学校ではやや下回り、特に走ることや体の柔軟性に課題が見られました。児童生徒質問紙の結果からは、全国と同様に総運動時間の減少が見られました。子どもたちの体力向上を図るため、体育担当者研修会において全国調査の分析結果や、体力合計点が高い学校での1学校1運動の好事例を共有し、各学校の取組に反映させるよう助言しました。また、子どもたちのスポーツへの興味・関心を高めるため、県内6校でオリンピック・パラリンピアン講演および競技体験会を行いました。今後も体育・保健体育の授業改善を行い、適切な指導計画のもとで体力向上に取り組む必要があります。
- ⑧部活動については、生徒への専門的な指導の充実と教員の負担軽減を図るため、県立高校21校の26部活動、19市町の公立中学校47校の58部活動に運動部活動指導員を配置しました。また、運動部活動サポーターを県立高校37校の51部活動に派遣しました。さらに、3市町4中学校をモデル校として、休日の部活動の段階的な地域移行に係る実践研究を行い、「部活動のあり方検討委員会」でモデル校の実践事例の報告を行うとともに、平日と休日の活動の連携と引継ぎや、けがなどの緊急時に円滑に対応できる体制づくり、地域移行できる部活動を増やすための受け皿の確保といった課題への対応について議論しました。また、市町と意見交換を行う会議を立ち上げ、モデル校の取組や「部活動のあり方検討委員会」での議論を共有しました。今後、持続可能な部活動に向けて、部活動ガイドラインに基づく取組や地域移行に係る検討をさらに進める必要があります。
- ⑨健康教育については、「歯と口の健康づくり」、「心の健康づくり（学校メンタルヘルス）」、「性に関する指導」の各課題について、学校の要望に応じて専門家を派遣し、児童生徒への講話や教職員への指導助言、事例検討を行うとともに、学校における正しい歯みがきの指導や性に関する知識の習得などに取り組まれました。中学校・高校の学習指導要領に位置づけられた「がん教育」については、教職員の資質向上を図る研修会を開催するとともに、学校からの要請に応じて外部講師を派遣して「がん教育」にかかる授業を実施しました。また、「薬物乱用防止教育」を推進するため、教職員対象の研修を実施しました。「歯と口の健康づくり」については、12歳児一人平均むし歯の本数が、全国平均と比べて高い状況が続いています。関係団体や市町と連携しながら、むし歯予防のためのフッ化物洗口の推進に取り組んだ結果、実施校が増加し41校となりました。今後も感染症対策に留意しながら、学校における正しい歯みがき指導とフッ化物洗口の推進など、健康教育に取り組む必要があります。

⑩子どもたちが自分で地場産物を使った朝食のメニューを考え、調理することで食生活を振り返るきっかけとし、地域の食材やその生産者への理解を深めることを目的に実施している「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施し、7,178件の応募がありました。引き続き、より多くの子どもたちが参加し、朝食摂取の大切さを理解し、望ましい食習慣を身につけられるよう工夫して取り組んでいく必要があります。また、食物アレルギー事故を未然に防止するため、「学校給食の安全と充実に向けた講習会（管理職対象・衛生管理責任者対象）」を開催し、「学校におけるアレルギー疾患対応の手引（令和2年度改訂）」の周知を図りました。今後も、安心・安全な学校給食を提供するため、「県立特別支援学校の給食における異物混入等対応方針」と「学校給食における異物混入・ヒヤリハット事例集」を活用し、衛生管理責任者等の危機管理能力の向上を図る必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策13-1：未来の礎となる力の育成

令和4年度の取組方向

- ①みえスタディ・チェックをC B T (Computer Based Testing) で実施するとともに、市町と連携し、学習端末に提供しているワークシートや、市町が導入しているドリルソフト等を活用して、一人ひとりに応じた学習を促進します。あわせて、学校訪問による授業への指導助言や研修会の開催を通して教員の授業力の向上を図ります。また、一人ひとりの状況に応じて補充的な学習支援や授業における教員の補助を行う学習指導員を配置し、児童生徒の学びを支援します。これらの取組を通して児童生徒の学習意欲の向上を図ります。
- ②モデル校(52校)を指定し、学力向上アドバイザーの指導・助言を得ながら、算数・数学の習熟度別指導において、習熟の違いに応じた学習端末の活用の工夫、実物を操作する学習方法と学習端末を用いた学習方法を組み合わせた指導方法の工夫等について研究実践し、好事例を県内小中学校に水平展開します。
- ③みえの学力向上県民運動を引き続き展開し、学校・家庭・地域が一体となって学力向上の取組を推進します。みえスタディ・チェックの実施にあわせて、学習習慣や生活習慣等に係る質問紙調査を実施し、その結果を分析して、早い段階から、課題の改善に向けて市町や学校の状況に応じた支援を行います。あわせて、成果のある市町や学校の取組を水平展開します。
- ④児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、これまでの本県独自の小学校1・2年生30人学級(下限25人)、令和3年度から実施している3年生35人学級に加え、令和4年度は国を先取りして4年生を35人学級とします。中学校については、引き続き1年生での35人学級(下限25人)を実施します。
- ⑤命を大切に作る心や他者への思いやりの心、規範意識などの「豊かな心」を育む道徳教育を進めます。道徳教育推進教師等を中心とした「考え、議論する道徳」の推進体制を充実するため、市町の担当者や教員を対象にした道徳教育推進会議を開催し、日頃の取組や実践について協議するとともに、より効果的な授業づくりや評価に関する研修を実施します。
- ⑥発達段階に応じた読書活動の推進に向けた人材を育成するため、図書館関係者、読書ボランティア等を対象とした研修会・交流会等を実施します。子どもたちが本を身近なものと感じ、発達段階に応じ読書を楽しむことができるよう、「家読(うちどく)」の一層の普及啓発を図るとともに、同世代の子ども同士で本を紹介し合う読書経験の共有や、さまざまな図書にふれる機会の拡充を図ります。読書習慣が確立できるよう、子どもの読書活動の関係者を対象に「読書活動実践フォーラム」を開催します。
- ⑦生徒の豊かな感性や情操等を育むため、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。

⑧令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をふまえ、各学校において体力向上の目標を立てるとともに、ICTを効果的に活用した動作の録画・再生機能による技能の向上や、演示や準備時間の短縮に伴う運動量の確保などをおして、体力向上のための授業改善を行います。さらに、各学校の状況に応じた1学校1運動の取組を推進することで、児童生徒の総運動時間を増やし、体力の向上を図ります。

⑨生徒への専門的な指導と教員の負担軽減のため、運動部活動指導員の増員や運動部活動サポーターの派遣を行うとともに、経験豊富な顧問教員の指導例や他府県の取組状況を把握して共有するなど、部活動ガイドラインに基づいた適切な部活動運営に向けて取組を進めます。主に中学校で実施する部活動において、休日部活動の段階的な地域移行が令和5年度から円滑に進むよう、費用負担や公式大会への参加、引率のあり方などについて、国の検討状況を確認しながら、休日部活動を地域団体で実施しているモデル校での取組を引き続き進めます。さらに、市町との意見交換会を定期的に行い、モデル校や市町の取組に係る課題を共有するなど、持続可能な部活動についての検討を進めます。

⑩基本的な生活習慣の確立や、多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りながら、「歯と口の健康づくり」や「心の健康づくり（学校メンタルヘルス）」、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を推進します。「歯と口の健康づくり」に係るフッ化物洗口は、円滑に市町や学校が実施できるよう、関係機関に対して安全性と有効性、連携や体制の参考例、感染予防対策の工夫などについて具体的に説明し、実施の拡大を図ります。また、日本人の死亡原因の1位であるがんを正しく理解し、健康の大切さを主体的に考えられるよう、教職員等が「がん教育」の意義や指導内容・方法等の理解を深める講習会を開催します。

⑪「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」等の取組を工夫し、正しい食生活について啓発するとともに、学校給食においては、積極的に地場産物を取り入れ、食に関する教材とすることで食育をより一層推進します。学校給食の安全については、食物アレルギー事故や異物混入防止および食中毒防止の徹底を図ります。また、県立特別支援学校や小・中学校の特別支援学級において、摂食に困難のある児童生徒に学校給食を安全に提供できるよう、「県立特別支援学校における個別対応食ガイドブック」の活用を進めます。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を発揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

評価結果をふまえた施策の進展度

| | |
|-----|-----------|
| 進展度 | B |
| * | (ある程度進んだ) |

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・副指標はすべての項目で目標値を上回りましたが、主指標は目標値を若干下回っています。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、高校生が地域や社会への参画する機会が制限されたことが影響していることが考えられます。今後、公民や家庭の授業を中心に、現代の諸課題の解決に向けて自分の意見や考えを伝え合い、協働してよりよい社会を形成しようとする力を養っていく必要があります。

| 主指標 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
|---|---|------------|------------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| 自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合 | | 65.3% | 68.3% | 0.99 |
| | 62.3% | 64.7% | 67.7% | |
| 目標項目の説明 | | | | |
| 目標項目の説明 | 「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して肯定的な回答をした県立高校生の割合 | | | |

| 副指標 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
|------------------------------|-------|------------|------------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| 社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数 | | 27校 | 37校 | 1.00 |
| | 23校 | 33校 | 40校 | |

| 副指標 | 令和元年度 | | 2年度 | | 3年度 | |
|--|--|--|--|------------|---|--|
| 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | |
| 目標を持って学習 や活動に取り組ん でいる子どもたち の割合 | | 小学生 89.2% 中学生 87.5% 高校生 68.1% | 小学生 90.2% 中学生 88.4% 高校生 70.4% | | 小学生 1.00 中学生 1.00 高校生 1.00 | |
| | 小学生 88.2% 中学生 86.6% 高校生 65.9% | 小学生 91.4% 中学生 91.7% 高校生 71.1% | 小学生 92.7% 中学生 93.5% 高校生 73.1% | | | |
| 「困難だと思ふこ とでも、前向きに考 えて挑戦している」 と答えた高校生の 割合 | | 73.0% | 74.0% | | 1.00 | |
| | 71.8% | 77.3% | 78.8% | | | |

(単位：百万円)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|-------|----------|----------|
| 予算額等 | 943 | 2,515 | 2,921 |
| 概算人件費 | | 27,162 | 26,517 |
| (配置人員) | | (2,982人) | (2,888人) |

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- 令和4年度からの成年年齢18歳への引き下げをふまえ、子どもたちの発達段階に応じた主権者教育に取り組むとともに、将来の自立した消費者としての役割や責任についての学習を進めています。今後も主体的に社会を形成する力を育成する必要があります。
- グローバル化やデジタル化など社会状況の変化が進む中、地域や地球規模の課題を自らの事として捉え、他者と協働しながら持続可能な社会づくりにつなげていく力が求められており、創造的な資質・能力を育む教育に取り組む必要があります。
- Society5.0の時代を生きる人材を育成するため、県立高校7校（四日市商業高校、津商業高校、松阪商業高校、宇治山田商業高校、名張青峰高校、名張高校、津工業高校）において、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(s)(リベラルアーツ・教養)、Mathematics(数学)を活用した文理融合の課題解決型教育を通して、探究力、論理的思考力を育成する「学びのSTEAM化」の実証事業に取り組みました。課題研究などの授業において、三重県の産業と密接に関わるモビリティや観光をテーマに、生徒がグループで地域の課題をふまえたビジネスアイデアを考え、事業計画書として作成しました。企業が開発したシミュレーション型教材を用いて事業計画の価値を算出し、実社会での新規事業開発や起業の現場でのリアルな体験を通じた学習に取り組みました。今後、新型コロナウイルス感染症の影響にあっても学習を進められるよう、ICTやオンラインを活用した研究や交流に取り組むとともに、STEAM学習など教科横断的な探究活動を通じた学習を広めていく必要があります。

- ④新型コロナウイルス感染症の影響の中でも、高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、就職実現コーディネーターを増員し、早期からの求人確保等の就職支援に取り組みました。経済団体にも要請して求人の確保に取り組むとともに、さまざまな魅力を持つ地域の企業を高校生に紹介しました。また、就職未内定者を対象とした合同就職相談会を開催し、就職を希望する生徒一人ひとりの進路実現に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により、インターシップや職場見学等の対面・体験型の活動が制限されていることから、ミスマッチによる早期離職につながらないよう、生徒が業種や職種、地域の魅力ある企業の情報を得ながら、リアルな体験とオンラインによる学習を組み合わせたキャリア教育に取り組む必要があります。
- ⑤地域の小規模校において、令和元年度から、地域住民や職業人と関わる実社会での実践活動や地域課題の解決を考えるキャリア教育に取り組み、令和3年度はこれまでの取組の成果と課題、実践事例等を取りまとめました。学習に取り組んだ生徒は、地域への理解や愛着、仲間との協働による学習意欲、新しいことに挑戦する気持ちが高まったり、より目的意識を持って進学したりしています。また、高校生が商品開発や市場開拓の学習、フィールドワーク等をとおして、起業に向けたビジネスプランの作成、提案を行う活動に取り組み、実社会で求められる課題解決能力やコミュニケーション力等を育みました。今後は、これまで取り組んできた学習の成果を他校にも展開していく必要があります。(みんつく予算)(一部)
- ⑥新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、高校において海外研修などは実施できませんでしたが、海外研修の代替として、オンライン海外交流をはじめ、テレビ会議システムを利用して海外姉妹校等と相互に文化を紹介し合う取組や、英語でのディスカッションやディベートなど実践的に英語を使用するセミナー等を実施しました。今後も引き続き、生徒が国際的な感覚と広い視野を身につけられるよう、取組を工夫しながら、将来、世界で活躍できる人材の育成を一層推進していく必要があります。
- ⑦小中学校における英語教育について、指導方法や評価に係る教員対象の研修会や、小中連携等の効果的な実践事例の研究開発に取り組みました。中学校においては、授業で実践的なコミュニケーションができるよう音声教材を活用した研究を進めるとともに、中学生が三重県の魅力等を英語で発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施しました。また、中学生が郷土について課題解決型学習の手法により学ぶ郷土教育を実施し、県内の学校関係者向けに研究発表会を開催しました。今後、児童生徒が英語を使って表現したり伝え合ったりする力を高めるため、教員の指導力向上を図るとともに、県内の各地域の学校で、三重県に誇りと愛着を感じ、地域に貢献する意欲を持つ子どもたちを育むことができるよう、一層の普及を図っていく必要があります。
- ⑧手書きで作成している高等学校入学者選抜の入学願書等について、作成作業や中学校での点検・提出、高校での願書および調査書のデータ入力といった業務の負担が生じていることから、志願者の利便性の向上と学校の負担軽減のため、デジタルを活用した改善を進める必要があります。
- 県立高校において教科別にICT活用指導計画を策定し、無線LAN環境や学習端末、電子黒板機能付きプロジェクター等を活用した授業改善が進みました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、夏季休業明けの臨時休業期間には、学校と家庭をつないだオンライン学習やプリント課題などの在宅学習を行うとともに、授業動画や課題の配信、個別のオンライン面談を行いました。情報端末やスマートフォンを所持しない生徒には端末を貸与しました。今後、ICTの効果的な活用方法やグループ学習の手法、個々の生徒のニーズに対応したオンデマンド教材の配信など、ICTを効果的に活用した授業実践の共有や、教職員のニーズをふまえた研修の機会を提供していく必要があります。

⑩小中学校における1人1台学習端末を活用した学習が計画的に行えるよう、民間人材3名をアドバイザーとして委嘱し、セキュリティおよびコンテンツに関して市町および学校に助言を行いました。また、市町担当者との情報共有・意見交換等を定期的に開催し、1人1台学習端末活用事例やオンライン授業、年度をまたぐ児童生徒のアカウントの取扱いや学習データの移行などに関する課題について協議、共有しました。今後も引き続き、整備された学習端末が効果的に活用されるよう、市町のニーズや課題を丁寧に聞き取りながら、支援に取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策13-2：未来を創造し社会の担い手となる力の育成

令和4年度の取組方向

- ①新型コロナウイルス感染症の影響による、高校生の就職を取り巻く環境の変化に対応するため、就職実現コーディネーター（14人）を県立高校に配置し、早期からの求人確保に加え、地域の魅力ある企業や職種などの情報を学校に提供することで、就職を希望するすべての生徒の就職実現につなげます。外国人生徒や特別な配慮が必要な生徒に対しては、きめ細かな相談や求人開拓などの重点支援を行います。また、生徒の職業理解を促進し、自己の興味・関心に沿って、主体的に将来へ向けて行動を起こす生徒を育成するため、地域の魅力ある企業や仕事内容などの多様な情報をデジタル化し、キャリア学習支援員を配置して、学習端末を活用しながら、入学後の早い段階からキャリア教育に取り組みます。
- ②地域の小規模校で取り組んできた地域課題解決型キャリア教育について、これまでの取組から得られた成果と課題および実践事例をすべての県立高校に共有するとともに、新たに小規模校以外の学校においても地域を学び場とした教育活動を実施します。
- ③実習船「しろちどり」については、令和5年度末の竣工をめざして、新しい実習船の建造に取り組めます。生徒の安全性を確保するとともに、航海や船舶の機関に関する実習をとおして、最先端の航海技術が習得できる設備を整備します。
- ④予測困難なこれからの時代を生きる子どもたちに、主体的に考え行動する力や、他者と協働して課題解決に取り組む力を育みます。グローバル・リーダー育成プログラム研修会において、将来予測が困難な時代を生きる高校生が、学校を越えて仲間とチームを結成し、データサイエンスやプレゼンの能力を高めるとともに、フィールドワークや海外の生徒との交流等をとおして、これからの社会で必要とされる創造的な資質・能力（コンピテンシー）を育む学びに取り組めます。普通科において、グローバルな視点から社会の課題をとらえ、その解決に向けて取り組む人材を育成するため、モデル校で分野を横断して学ぶ学際的な教育プログラムの実践研究に取り組めます。ICTを活用し、複数の学校をつないだ放課後等の課外授業、生徒が自ら取り組んでいる探究活動について学び合うオンライン交流学習会など、学校の枠を越えた学びを進めます。
- ⑤子どもたちが将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ留学や海外研修を促進するとともに、Web会議システム等を活用した海外の学校との英語でのディスカッションや共同研究などの取組を進めます。
- ⑥児童生徒が英語を使って表現したり、伝え合ったりする力を高めるため、教員の指導力向上を目的とした研修会や、実践例の情報発信等を行います。また、中学生が郷土三重の魅力を英語で発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を民間団体や関係部局と連携して実施します。県内の複数市町で、課題解決型学習（PBL）の手法を取り入れた郷土教育に取り組むとともに、実践校の研究発表会を開催し、その成果を県内に普及します。

- ⑦企業や大学の協力を得て、各学校において実施してきたMa a Sや地域の第一次産業を題材にした探究学習に加え、経済産業省「未来の教室実証事業」で開発したSTEAMプログラムを活用して、より発展した探究活動に取り組み、これからの時代に求められる創造力や課題発見・解決能力等の資質・能力を育成します。また、異なる環境やプロセスで学んでいる高校生等が集い、スーパーサイエンスハイスクール指定校の課題研究や普通科高校の探究的な活動などを共有し合う「みえ探究フォーラム」を引き続き開催し、持続可能な社会の担い手に必要となる課題解決力、コミュニケーション力などの資質・能力を育みます。
- ⑧成年年齢の引き下げをふまえ、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し課題の解決に向けて主体的に行動する力を育むため、公民科の新たな科目「公共」における法や政治、経済等に関わる諸課題の学習や、家庭科における消費者に係る学習など、主権者教育、消費者教育、環境教育などに取り組み、社会の形成者として必要な資質を育みます。
- ⑨高校入試における受検者や学校の負担軽減と利便性向上のため、令和5年4月入学生を対象とした高等学校入学者選抜から入学願書や調査書をデジタル化し、Web出願とするための取組を進めます。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、授業で共に学ぶことや行事等の交流などをおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

評価結果をふまえた施策の進展度

| | |
|----------|----------------|
| 進展度 * | B (ある程度進んだ) |
|----------|----------------|

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・主指標については、キャリア教育サポーターによる職場開拓や技能検定の取組等により、目標を達成できました。引き続き、生徒の適性や希望に応じた進路を実現できるよう、職場開拓や関係機関との連携を進める必要があります。

| 主指標 | | 令和元年度 | | | |
|-------------------------|---|------------|------------|------------|--------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | | 目標達成状況 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率 | | 100% | 100% | 100% | 1.00 |
| | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| 目標項目の説明 | | | | | |
| 目標項目の説明 | 一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所を除く） | | | | |

| 副指標 | | 令和元年度 | | | 2年度 | | | 3年度 | | |
|---|-------|-------|--|--------------------------------|-----|--|--------------------------------|-----|--|------------------------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | | | 2年度 | | | 3年度 | | | |
| | 現状値 | | | 目標値 実績値 | | | 目標値 実績値 | | | |
| 小中学校の通常の学級において個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した学校の割合 | | | | 支援計画 小学校 100% 中学校 100% | | | 支援計画 小学校 100% 中学校 100% | | | 支援計画 小学校 0.98 中学校 0.97 |
| | | | | 指導計画 小学校 100% 中学校 100% | | | 指導計画 小学校 100% 中学校 100% | | | |
| 特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数 | 851回 | | | 支援計画 小学校 95.1% 中学校 94.8% | | | 支援計画 小学校 97.4% 中学校 98.7% | | | 0.59 |
| | | | | 指導計画 小学校 95.7% 中学校 96.7% | | | 指導計画 小学校 98.3% 中学校 98.7% | | | |

(単位：百万円)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|-------|----------|----------|
| 予算額等 | 962 | 1,182 | 1,828 |
| 概算人件費 | | 24,138 | 26,095 |
| (配置人員) | | (2,650人) | (2,842人) |

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町と連携した小中学校へのパーソナルファイルの活用(8,684人)や、中学校から高校への支援情報の引継ぎ(210件)を進めました。高校においては、発達障がい支援員3人による巡回相談(351回)を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を行いました。今後も、就学前、小学校、中学校、高校、特別支援学校等の中で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう取組を進める必要があります。
- ②医療的ケアを実施する教員と看護師免許を有する常勤講師(以下、「看護師職員」)が、必要な知識と技能を身につけられるよう、医療的ケアガイドラインを活用するとともに、スキルアップ研修会(2回)を実施しました。また、看護師職員が指導医等から直接の指導・援助を受けることで、安全で安心な医療的ケアの実施や、保護者の付き添い期間が短縮されるなどの保護者の負担軽減につながりました。看護師職員しかできない人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが増加していることから、引き続き、安全に学校生活を送るための校内支援体制の整備を進める必要があります。

- ③生徒の適性や希望に応じた進路を実現するため、特別支援学校にキャリア教育サポーター（４人）を配置し職場開拓を行うとともに（企業訪問数 1,321 回）、企業と連携した技能検定（清掃技能、看護・介助業務補助技能）を実施しました。また、肢体不自由のある生徒等がテレワーク等の新しい就労形態について理解を深めることができるよう、関係部局と連携して、ICTを活用した就労体験を実施しました。これらの取組により、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は100%を維持しています。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒が希望する職場での実習が困難になることが予想されることから、職場実習先のさらなる拡充が必要です。
- ④特別支援学校のセンター的機能として、子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画等の作成について、小・中・高校等の教員に対して助言などを行いました。かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修（２回）を実施しました。また、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座（８回）を実施し、子どもたちへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることや、通級による指導を担当する、経験の浅い教員の指導と支援の専門性の向上を図る必要があることから、教員の指導の実践力に応じた研修会を開催するなど、発達障がい支援に係る専門性の向上を図る必要があります。
- ⑤伊勢まなび高校での通級による指導では、コミュニケーションスキルを高めたり、自分の特性と職種のマッチングを図ったりするなど、自己理解を深めるとともに、社会に出てから必要とされるスキルの習得などの取組を進めてきました。みえ夢学園高校においても受講生徒を決定し、通級による指導を開始しました。他の高校においても発達障がい等特別な支援を必要とする生徒が在籍することから、高校における通級による指導を拡大していく必要があります。
- ⑥盲学校および聾学校について、城山特別支援学校の隣地への移転に向け、新たな校舎の建築に係る設計および寄宿舎の設計を行いました。また、杉の子特別支援学校の知的障がいのある中学部生徒が令和５年４月から石薬師分校で学習できるよう、校舎の一部改修に係る設計を行うとともに、稲葉特別支援学校の狭隘化対策として、寄宿舎棟を教室に改修するための設計を行いました。さらに、教室の狭隘化の対応や通学区域の見直し等が必要な特別支援学校について、関係者等と協議を行いました。引き続き、特別支援学校の整備を計画的に進める必要があります。
- ⑦特別支援学校における新型コロナウイルス感染症対策として、「三つの密」を避けるため、スクールバスの増便を行いました。今後も、必要な感染症対策を講じ、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる取組を進めていく必要があります。
- ⑧児童生徒の障がいの実態に応じたICT機器の活用を進めるため、特別支援学校において入出力支援装置（視線入力装置や点字ディスプレイ、音声読み上げソフトなど）の整備を行いました。今後、ICT機器を教科等の学習において、児童生徒が主体的に活用できる取組を進める必要があります。
- ⑨新型コロナウイルス感染症対策として、県立特別支援学校ポッチャ大会をオンラインで開催し、他校の生徒との競技を楽しむことで、障がい者スポーツの普及・啓発に取り組みました。今後も、体育の授業や交流及び共同学習の機会等を通して、障がい者スポーツの普及に取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策13-3：特別支援教育の推進

令和4年度の取組方向

- ①小中学校へのパーソナルファイルのさらなる活用を進め、特別な支援を必要とする生徒が高校においても適切な指導・支援を受けることができるよう、支援情報の引継ぎを進めるとともに、発達障がい支援員による巡回相談を実施します。
- ②伊勢まなび高校およびみえ夢学園高校の通級による指導において、自己理解やコミュニケーション能力向上を図るための指導の改善に向けた取組を進めるとともに、高校のニーズに応じて実施校の拡充に向けた取組を進めます。
- ③医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師免許を有する職員、教員の連携・協力のもと安全に実施します。高度な医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校に、指導医・指導看護師が巡回することで、安全で安心な環境を整え医療的ケアを実施します。小中学校も含め、学校に勤務する看護師免許を有する職員の医療的ケアに関する専門性の向上を図るため、研修会等を実施します。
- ④特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。また、生徒本人の特性や体力等に応じたテレワークなど、ICTを活用した新しい働き方に対応した就労支援の取組を進めます。
- ⑤小学校、中学校、高校における教員の特別支援教育に関する専門性向上のため、各特別支援学校のセンター的機能による助言等を進めるとともに、小学校等の通級による指導担当教員等のニーズに応じた研修会等を実施します。
- ⑥ICT機器の活用にあたって、教員の指導力を高めるとともに、各教科や交流及び共同学習、職業教育等において、児童生徒がICT機器を主体的に活用し、障がいの特性に応じた学習活動を進められるよう、GIGAスクールサポーターの活用やICT機器を効果的に活用した実践事例の共有に取り組みます。
- ⑦新型コロナウイルス感染症対策として、特別支援学校の子どもたちが安全で安心して通学できるよう、引き続きスクールバスを増便します。小中学校等と特別支援学校間での交流及び共同学習では、対面による直接的な交流に加え、移動に係る時間や距離等に関係なく実施できるオンラインによる交流を行います。

- ⑧特別支援学校の施設について、計画的な老朽化対策および施設の狭隘化等に対応するための整備を進めます。盲学校および聾学校は、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ移転するため、新たな校舎の建築に係る設計を行うとともに、寄宿舎の建築工事を実施します。杉の子特別支援学校の知的障がいのある中学部生徒が令和5年4月から石薬師分校で学習できるよう校舎の一部改修工事、稲葉特別支援学校の寄宿舎棟を教室として活用する改修工事、西日野にじ学園で空調設備の更新を行います。また、松阪あゆみ特別支援学校の教室不足の解消を図るとともに、肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎増築に向けた土地取得を行います。
- ⑨特別支援学校の児童生徒が、一人ひとりの発達段階や障がいの状況、体力に応じて卒業後もスポーツに親しむ態度を育むため、体育の授業等への指導員派遣や、交流及び共同活動を通じた障がい者スポーツに取り組みます。教員の指導力向上のため、特別支援学校の教員を対象とした講習会を開催します。

施策224

安全で安心な学びの場づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちにいじめや暴力を許さない心や、危険予測・危険回避能力が育まれるとともに、いじめや暴力行為の防止の取組やその解決に向けた組織的な対応、通学路等の安全対策や不登校児童生徒等への支援が進み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整っています。

評価結果をふまえた施策の進展度

| | |
|-----|-----------|
| 進展度 | B |
| * | (ある程度進んだ) |

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・主指標は、中学生でわずかに目標値を下回っているものの、小学生・高校生では目標を達成しています。今後も、すべての子どもたちが安心して学習することができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家・地域・福祉や医療の関係機関等と連携した支援体制を構築し、不登校児童生徒の支援や社会総がかりでのいじめの防止等に取り組む必要があります。

主指標

| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
|-----------------------|-------|------------|------------|---|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| 学校生活に安心を感じている子どもたちの割合 | / | 小学生 | 小学生 | 小学生 1.00 中学生 0.99 高校生 1.00 |
| | | 92.9% | 93.8% | |
| | | 中学生 | 中学生 | |
| | 97.1% | 97.7% | | |
| | 高校生 | 高校生 | | |
| | 89.8% | 90.7% | | |
| 小学生 | 小学生 | 小学生 | | |
| 92.0% | 94.7% | 95.9% | | |
| 中学生 | 中学生 | 中学生 | | |
| 96.5% | 96.7% | 97.5% | | |
| 高校生 | 高校生 | 高校生 | | |
| 88.9% | 92.8% | 92.4% | | |

目標項目の説明

| | |
|---------|--|
| 目標項目の説明 | 「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合 |
|---------|--|

| 副指標 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
|---|--|--|--|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| いじめ防止応援サ ポーターとしてい じめの防止に取り 組む団体数 | | 500 団体 | 550 団体 | 0.94 |
| | 450 団体 | 484 団体 | 516 団体 | |
| いじめの認知件数 に対して解消した ものの割合 | | 100% | 100% | 未確定 |
| | 95.3% | 94.9% | 集計中 | |
| 不登校児童生徒が、 学校内外の機関等 での相談・指導等 を受けた割合 | | 小学生 80.1% 中学生 76.1% 高校生 54.7% | 小学生 83.1% 中学生 80.1% 高校生 56.7% | 未確定 |
| | 小学生 72.9% 中学生 65.9% 高校生 48.5% | 小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0% | 集計中 | |
| 学校安全ボランテ ィアの中心となる スクールガード・リ ーダーの登録者数 | | 11 人 | 29 人 | 1.00 |
| | 5 人 | 28 人 | 42 人 | |

(単位：百万円)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|-------|-----------|-----------|
| 予算額等 | 767 | 695 | 811 |
| 概算人件費 | | 17,061 | 17,748 |
| (配置人員) | | (1,873 人) | (1,933 人) |

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

①いじめ把握のための児童生徒アンケートの改善や、いじめ防止対策推進法の定義に基づく正確な認知の推進、専門人材の活用、電話相談やSNSを活用した相談の実施など、いじめの早期発見・早期対応に向けた取組を進めてきました。一方で、被害の訴えがあった際の調査の進め方や重大事態として認定すべき時期などに課題のあった県立学校での重大事態について、弁護士や精神科医、臨床心理士等で構成する三重県いじめ対策審議会で、調査の進め方、重大事態と認定すべき時期、公表のあり方などの検証を進めています。今後、同審議会の答申などをふまえ、改めていじめ防止対策推進法や国のガイドラインに則った対応を徹底していく必要があります。

- ②「三重県いじめ防止条例」に定める4月・11月のいじめ防止強化月間には、県内主要駅で高校生や三重県いじめ防止応援サポーターと一緒に街頭啓発活動を実施するとともに、各学校で「いじめを許さない」という意思を示すピンクシャツ運動や、児童生徒がいじめの防止について自ら考え話し合う活動を進めるなど、いじめの防止に向けた機運を高める取組を行いました。また、個々のサポーターの取組を把握して、新たな取組を提案するなど、サポーター活動の活性化に努めました。公募で集まった中高生がいじめの防止について自ら考え、話し合っ紙芝居を創作し、小学生への読み聞かせを行うなどの取組を行いました。今後も引き続き、いじめの防止に向けた児童生徒の主体的な取組を進めるとともに、それらの取組の発信を行うなど、社会総がかりで取り組む必要があります。
- ③いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校について、心理や福祉の面からの専門的な支援を行うため、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置時間数を増やすとともに、児童生徒の不安や悩みに対応できるよう、教員OB等による教育相談員を配置しました。児童虐待については令和元年度に作成した「児童虐待気づきリスト」を改めて県立学校の生徒指導担当者に周知するとともに、児童虐待防止のための取組について研修を行いました。今後も、子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対して、SC、SSWを効果的に活用し、専門機関や医療とも連携して適切に対応することが必要です。
- ④インターネット上で人権侵害につながるおそれのある書き込みを検索するネットパトロールを平日の毎日実施しました。また、令和2年度に作成した、SNSなどでの人権侵害につながるおそれのある書き込み内容を投稿できるアプリ「ネットみえ〜る」を引き続き運用しました。ネットパトロールでは747件の書き込みを検知しており、「ネットみえ〜る」はダウンロード数4,900件（累計）、投稿数74件（うち、子どもに関わる投稿13件）となっています。これらの書き込みや投稿には、学校や市町と連携して対応しました。インターネット上でのいじめは年々増加していることから、今後も引き続き、ネット上での人権侵害や誹謗中傷等から児童生徒を守る取組を進めるとともに、ネット上でのいじめの防止に取り組む必要があります。
- ⑤不登校児童生徒が年々増加し、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、市町の教育支援センターに心理や福祉の専門人材を配置し、専門的見地からの支援や相談を行うとともに、有識者の助言を得ながら訪問型支援を進めました。すべての教職員が不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じて適切に支援できるよう、公立学校における支援事例をデータベース化するとともに、2中学校区をモデルとして、児童生徒の心の回復力を育む「レジリエンス教育」の実践プログラム作成に取り組みました。保護者対象の相談会や、フリースクール等が行う不登校児童生徒の社会的自立に向けた体験学習等への支援を実施しました。今後は、小中学校段階の不登校児童生徒への支援をさらに充実するとともに、高校段階で不登校等の状況にある子どもたちにも、学習支援や自立支援等ができる体制づくりを進める必要があります。
- ⑥千葉県八街市で下校中の児童が死傷した交通事故を受けて、各市町で策定する通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の一斉点検を実施して、対策必要箇所を抽出するとともに、その結果を関係部局や警察と共有し、安全対策の取組を進めました。また、学校安全アドバイザーによる登下校の安全対策に係る学校への助言、交通安全担当教員や学校安全ボランティアであるスクールガードへの講習を行いました。今後も引き続き、安全対策の取組を市町や関係機関へ働きかけるとともに、地域による学校安全推進体制の構築に向け、スクールガードによる見守りの強化や安全教育を一層進める必要があります。

⑦新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、学校における衛生物品の配備や通学時のスクールバスの増便などに取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても学びが継続できるよう、学校における感染症対策ガイドラインに基づく安全対策や子どもたちの学習支援などに取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策13-4：いじめや暴力のない学びの場づくり

施策13-5：誰もが安心して学べる教育の推進

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

外国人住民が抱える生活、就労、教育などの課題の解決に向け、国際交流協会、NPO、経済団体、県民、国・県・市町などのさまざまな主体が適切な役割分担のもと連携して取り組むことにより、多様な文化的背景の人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

評価結果をふまえた施策の進展度

| | |
|-----|-----------|
| 進展度 | B |
| * | (ある程度進んだ) |

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標「多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合」（みえ県民意識調査）については、市町や関係機関等さまざまな主体と連携し、相談体制の確保や災害時の支援体制の整備等、外国人住民の安全で安心な生活支援に取り組んだことにより、目標値を達成することができました。
- ・引き続き、外国人住民が地域社会の一員として安心して暮らしていけるよう、さまざまな主体と連携した取組を推進していく必要があります。

| 主指標 | | 目標項目の状況 | | | |
|-------------------------|---|------------|----------------|------------|--------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | | 目標達成状況 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合 | | 31.3% | 33.3% | | 1.00 |
| | 30.3% | 32.1% | 33.9% (速報値) | | |
| 目標項目の説明 | | | | | |
| 目標項目の説明 | 「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合 | | | | |

| 副指標 | | | | |
|--|-------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| 医療通訳者の配置や電話通訳の活用により多言語対応が可能な医療機関数 | | 17 機関 | 20 機関 | 1.00 |
| | 15 機関 | 23 機関 | 24 機関 | |
| 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合 | | 93.4% | 100% | 0.99 |
| | 86.8% | 92.9% | 99.2% | |

(単位：百万円)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 予算額等 | 89 | 119 | 170 |
| 概算人件費 | | 118 | 129 |
| (配置人員) | | (13人) | (14人) |

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症に起因する相談に対応するため、令和2年度に拡充した体制（相談員：1名増員、相談日：日曜日も開設）を維持するなど「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」の相談体制を確保するとともに、支援団体等との連携を強化しました。また、感染症関連情報をはじめ、外国人住民が必要とする行政・生活情報を多言語で提供するとともに、通訳者を保健所に派遣し、聞き取り調査等の業務が円滑に進められるよう支援しました。今後は、新型コロナウイルス感染症対策も含め外国人住民の不安軽減や課題解決につなげるため、「三重県多文化共生推進会議」や「三重県外国人住民会議」等を通じてさまざまな主体とのネットワーク体制を強化するとともに、引き続き、相談体制の充実や適切な情報提供に努めるほか、外国人住民と共に制作（令和4年3月）した多文化共生を考えるドキュメンタリー映画「Crossroad～クロスロード～/交差点」を普及するなどして多文化共生に関する県民の皆さんの意識を醸成していく必要があります。
- ②市町や関係機関、関係団体等と連携して、医療通訳の普及促進（令和4年3月末時点：24の医療機関で実施（遠隔含む））や人材育成、災害時の外国人住民への支援体制の整備、消費者被害防止に取り組みました。引き続き、外国人住民が地域社会の一員として、安全で安心して生活できる環境の整備が必要です。
- ③令和3年3月に策定した「三重県日本語教育推進計画」に基づき、文化庁の補助事業を活用して、総括コーディネーターによる事業監理のもと、地域の日本語教育の推進について協議する総合調整会議の運営や地域日本語教育コーディネーターの育成など、県内の日本語教育体制の整備に向けて取り組めました。引き続き、外国人住民の地域社会への参画に向け、各主体と連携を図りながら、地域の日本語教育に係る課題の解決に向けた取組を行っていく必要があります。

- ④外国人児童生徒巡回相談員を1名増員して15名とし、各市町や小中学校に派遣し、日本語指導が必要な外国人児童生徒の学校生活への適応や日本語で学習する力の習得、保護者への支援を行うとともに、外国人児童生徒巡回支援員を配置して翻訳等の支援を行いました。オンラインで日本語教育の授業を受けられる取組を進め、14名の児童生徒が受講しました。外国人児童生徒の就学を促進するため、就学状況を把握するとともに、令和2年度に作成した7カ国語対応の就学パンフレットを市町にあらためて周知しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、学習支援に取り組む市町への財政的支援や翻訳業務の支援を強化しました。高校においては、外国人生徒支援専門員を1名増員して拠点校に配置し、学習支援や進路相談等の支援を行いました。また、外国人生徒が将来の生活を見通して進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーを実施するとともに、就職実現コーディネーターが求人開拓や進路相談等の就職支援を行いました。今後、小中学校において、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍校での指導状況を把握するとともに、各市町と連携し、児童生徒への日本語指導に係る支援を進めることが必要です。
- ⑤外国人住民を含め、さまざまな事情により中学校で十分な教育を受けられなかった方への教育機会確保の検討を進めるため、津市と四日市市の2会場で、夜間体験教室「まなみえ」を実施しました。今後も引き続き体験教室を実施し、丁寧に学び直しのニーズを把握し、公立夜間中学のあり方についての検討を進める必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策11-3 多文化共生の推進

施策13-5 誰もが安心して学べる教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

令和4年度の取組方向

- ①深刻ないじめ問題を契機に、平成30年度から教科化された「考え 議論する道徳」について、いじめ防止につながる研修会や、道徳教育アドバイザーの指導・助言による授業改善を図り、子どもたちがいじめに関する問題を自分自身のこととして、生命を大切にできる心や互いを認め合い、協力し、助け合うことのできる信頼感や友情を育むことや、節度ある言動、思いやりの心、寛容な心といったよりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。また、いじめは人権侵害であるという認識のもと、子どもたちがいじめを許さない意識やいじめをなくすための行動力を身につけられるよう、人権学習指導資料や教職員研修資料「人権教育サポートガイドブック」を活用して、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育みます。
- ②いじめについては、三重県いじめ対策審議会の答申をふまえ、学校がいじめの疑いを把握した段階から校内のいじめ防止委員会で組織的・実効的な対応を進めていくことや、いじめ防止対策推進法や国のガイドラインに則った重大事態の認定と対応について改めて徹底します。また、いじめ防止対策ワーキンググループを設置して、県立学校での体制のあり方や教職員の資質向上、情報モラル教育、相談しやすい環境づくり等に係る具体的な対応方策を協議し、学校での取組につなげます。さらに、社会総がかりでのいじめの防止につなげるため、著名人によるいじめ防止のメッセージや、学校での効果的な取組や相談窓口など、いじめに関する情報を集約・発信するポータルサイトを新たに構築します。インターネットやSNSでのいじめが増加していることから、子どもたちのネットリテラシーや情報モラル向上のため、高校生による小学生を対象とした「SNS・ネットの上手な使い方講座」や、専門家や事業者による出前授業を実施します。
- ③いじめの被害にあっている児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、スクールカウンセラー（SC）の各学校への配置時間を拡充するとともに、特別支援学校や教育支援センターにも引き続き配置します。スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置時間も拡充し、各学校からの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。また、SCやSSW等の専門家とも連携して、児童生徒の日常的な相談に対応する教育相談員を中学校と高校に引き続き配置します。
- ④教職員の教育相談に係る力量の向上を図る研修や、校内の教育相談体制づくりを推進する中核的リーダーの育成をめざした教育相談研修を実施します。また、いじめ電話相談や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を引き続き実施します。

令和4年度の取組方向

- ①不登校児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行うため、引き続き市町の教育支援センターを核とした不登校児童生徒への支援を行うとともに、高校段階で不登校や休学、中途退学により学校との関わりが希薄となる子どもたちに学習支援や自立支援を行うため、県立の教育支援センターの設置に向けた実証研究に取り組み、社会的自立の促進、将来的なひきこもりの防止につなげます。潜在的に支援を要する児童生徒について、早期の課題把握と学校での組織的な対応に係る取組を進めます。不登校児童生徒が社会につながるきっかけを得ることができるよう、ファシリテーターの適切な管理のもと、オンライン上で安全で安心して交流できる居場所として、不登校児童生徒が対話や体験活動ができるコミュニティを創出します。
- ②令和3年度に実施した通学路の一斉点検の結果をふまえ、関係部局や警察と連携して通学路の安全対策が進むよう取り組むとともに、安全教育の推進や見守り活動の強化等について、市町に働きかけます。また、学校安全ボランティアであるスクールガードの養成や、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成に取り組みます。加えて、県内の公立学校の教員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯対策の指導者を養成し、各学校での交通安全教育・防犯教育を進めます。
- ③市町が行う初期の日本語指導や学校生活への適応指導等の取組を支援します。外国人児童生徒巡回相談員を1名増員し、16名を計画的に学校へ派遣することにより、外国人児童生徒への日本語指導・適応指導や保護者への支援を充実するとともに、翻訳や通訳を行う外国人児童生徒巡回支援員を3名配置します。外国人散在地域の小中学校でも適切に日本語指導を受けられるよう、オンラインを活用した日本語指導を実施するとともに、集住地域の初期日本語教室と散在地域の小中学校とをオンラインでつなぐ仕組みを構築します。また、外国人児童生徒の就学促進のため、児童生徒や保護者等に対して、日本での学校生活や進学に関する情報提供を行います。高校においては、外国人生徒支援専門員および日本語指導アドバイザーによる学習支援を行うとともに、入学の早い段階から日常生活で必要となる日本語の習得や、日本の社会制度・文化を学ぶセミナーや、教職員が日本語指導について専門的に学ぶ研修会を開催します。また、令和3年度に進路未定のまま県立高校を中途退学した方に対し、就労や進学等の悩みに関するアンケートを行い、関係機関に紹介するなど、適切な支援につなげます。
- ④外国人住民等を含め、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方に対し、令和4年度は夜間学級体験教室「まなみえ」を、より中学校に近づけた形で実施し、公立夜間中学の設置の可否について判断します。
- ⑤児童生徒が安心して学校で学習できるよう、消毒液等の保健衛生物品の配備や、感染症拡大防止のための業務等を行うスクール・サポート・スタッフを全公立学校に配置するとともに、県立学校における通学時の感染症対策としてスクールバスを増便します。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め意欲的な指導を実践することで、子どもたちが自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につける教育が行われ、県民からの信頼を得ています。

評価結果をふまえた施策の進展度

| | |
|-----|-----------|
| 進展度 | B |
| * | (ある程度進んだ) |

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・地域学校協働活動のさらなる推進を目的として、所管する公立小中学校が多い市町を中心にコミュニティ・スクール制度の整備に積極的に取り組む市町が増えました。令和2年度から105校増加し、県内の導入率は74.3%となり、主指標については目標値を達成することができました。今後は、導入に至っていない市町への働きかけや、各市町において地域と一体となって子どもたちを育てる取組が進むよう、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部の一体的な推進に向けた支援を進めていく必要があります。

| 主指標 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
|----------------------------|--|----------------|----------------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合 | 36.3% | 39.8% 52.6% | 50.0% 74.3% | 1.00 |
| 目標項目の説明 | | | | |
| 目標項目の説明 | コミュニティ・スクールまたはこれに類似した仕組みを導入している公立小中学校の割合（文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」） | | | |

| 副指標 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
|--|--|---|--|---|
| 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| 授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合 | | 小学生 主体的 79.0% 対話的 74.9% 中学生 主体的 79.1% 対話的 75.7% 高校生 主体的・対話的 75.0% | 小学生 主体的 80.5% 対話的 76.4% 中学生 主体的 80.6% 対話的 77.2% 高校生 主体的・対話的 76.5% | 小学生 主体的 0.97 対話的 1.00 中学生 主体的 1.00 対話的 1.00 高校生 主体的・対話的 1.00 |
| | 小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4% 中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2% 高校生 主体的・対話的 73.5% | 小学生 主体的 74.4% 対話的 78.5% 中学生 主体的 73.0% 対話的 78.9% 高校生 主体的・対話的 77.6% (参考値) | 小学生 主体的 78.2% 対話的 78.2% 中学生 主体的 83.9% 対話的 78.9% 高校生 主体的・対話的 80.0% | |
| 地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数 | | 40校 | 45校 | 1.00 |
| | 35校 | 40校 | 45校 | |
| 新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数 | | 71件 | 81件 | 1.00 |
| | 64件 | 72件 | 90件 | |

注) 副指標「授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度実績値については全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響等を考慮し中止され、県独自で実施した同内容のアンケート調査から実績値を把握していることから、「(参考値)」としています。

(単位：百万円)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|-------|--------|--------|
| 予算額等 | 6,634 | 6,708 | 6,409 |
| 概算人件費 | | 4,636 | 4,517 |
| (配置人員) | | (509人) | (492人) |

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

①地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催等を通して、各市町における学校運営協議会の円滑な導入や、地域の特色や資源を生かした運営について周知を図りました。また、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む14市町に財政的支援を行いました。今後は、学校・家庭・地域が一体となり、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働活動をあわせて推進する必要があります。

- ②令和3年度末までの「県立高等学校活性化計画」に基づき、1学年3学級以下の県立高等学校に設置した学校別協議会において、学校の活性化について協議し、地域の産業界や市町と連携して活性化の取組を進めました。少子高齢化やグローバル化、デジタル化など、これからの時代に求められる学びを提供するため、三重県教育改革推進会議での審議を経て、新たな「県立高等学校活性化計画」を策定しました。今後は、同計画に基づき、県立高校の活性化に取り組むとともに、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、地域における県立高校の学びと配置のあり方について検討を進める必要があります。
- ③子どもたちが学習指導要領で求められる資質・能力を身につけられるよう、「令和3年度三重県教員研修計画」に基づき、主体的・対話的で深い学びの授業改善につながる研修、ICT活用指導力の向上に向けた研修、英語指導力の向上に向けた研修等を実施しました。また、生徒指導、人権教育、特別支援教育など、多様な教育課題に対応する研修を実施しました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、年間のべ511講座のうち308講座を、Web会議システムを活用して、遠隔でもグループによる演習や対話による学び・気づきを習得できるよう工夫や改善を講じて実施しました。引き続き、教職を担うにあたり必要なコンプライアンス等の素養や児童生徒理解、授業力等の専門性が身につけられるよう、教職員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、今日的な教育課題に対応するための研修を実施する必要があります。
- ④教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修を18講座（うち、中核的リーダーを育成する研修6講座）実施しました。また、いじめ等に関して多言語でも気軽に相談できる「子どもSNS相談みえ」には、年間のべ577件の相談がありました。今後も、必要な場合に迅速な対応ができるよう、市町、学校、関係機関との情報共有を密にし、より丁寧に相談を進める必要があります。
- ⑤私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校（52校）に対し学校運営のための経常的経費の助成を行いました。引き続き、私立学校の教育環境の維持のため、経常的経費に対する助成を行う必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策13-6：学びを支える教育環境の整備

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

災害への備えから復旧・復興までの防災・減災対策の新たなステージへの進化に向けて、県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

| | |
|----------|----------------|
| 進展度 * | B (ある程度進んだ) |
|----------|----------------|

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・主指標の値は確定していないものの、副指標については概ね目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

| 主指標 | | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
|--|--|------------|------------|------------|-----|
| 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | |
| 「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率 | | | 100% | 100% | 未確定 |
| | 98.2% | 92.7% | 集計中 | | |
| 目標項目の説明 | | | | | |
| 目標項目の説明 | 「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率の平均値 | | | | |

| 副指標 | | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
|--------------------------------------|-----|------------|------------|------------|------|
| 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | |
| 県が主催し、市町、防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数 | | | 13回 | 13回 | 1.00 |
| | 13回 | 13回 | 13回 | | |

| | | | | |
|-----------------------|-------|-------|----------------|------|
| 業務継続計画（BCP）を整備する病院の割合 | | 58.1% | 65.6% | 0.95 |
| | 52.7% | 62.4% | 62.4% | |
| 消防団員の条例定数の充足率 | | 92.8% | 93.0% | 0.95 |
| | 91.4% | 90.1% | 88.8% (速報値) | |

(単位：百万円)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|-------|--------|--------|
| 予算額等 | 3,771 | 7,712 | 5,736 |
| 概算人件費 | | 1,111 | 1,028 |
| (配置人員) | | (122人) | (112人) |

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①災害対応力の強化を図るため、毎年度、総合図上訓練や総合防災訓練を実施しており、情報収集力、分析・対策立案力の向上、防災関係機関との連携強化等に取り組んでいます。近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害に、より迅速かつ的確に対応できるよう、組織体制の強化や人材育成に取り組むとともに、災害対策活動を支える環境の整備が必要です。
- ②災害対策本部は、警戒体制時は防災対策部内の災害対策室、非常体制時は県庁講堂や講堂棟の会議室等を活用することとしていますが、南海トラフ地震や激甚化・頻発化している風水害に備えるためには、ハード面を含めたオペレーション機能の一層の強化が必要です。
- ③「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく防災・減災対策の取組を進めました。今後も、本計画に基づき着実に取組を推進するとともに、市町の防災・減災対策の取組を支援していく必要があります。また、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」を運用しており、継続的な検証が必要です。
- ④国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で直接検知するためのDONETを活用し、県南部地域9市町において津波予測・伝達システムを運用しています。今後も、伊勢湾岸地域も含めた運用に向けて、引き続き取組を進める必要があります。
- ⑤「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて毎年度策定する計画に基づき研修を実施し、役割や階層に応じて必要となる能力の向上に取り組みました。今後も計画的・継続的に職員の人材育成を進めていく必要があります。
- ⑥国や他都道府県等からの応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるためには、県と市町が連携した受援体制を構築する必要があり、「三重県市町受援計画策定手引書」を活用した市町受援計画策定の支援など、市町の受援体制の整備を推進しています。引き続き、県と市町とが一体となった受援体制が整備されるよう市町の取組を支援していく必要があります。
- ⑦本県への台風接近が予想される場合は、タイムラインを発動し、各段階に応じた「抜け・漏れ・落ち」のない災害対策を講じています。また、市町にタイムラインの策定を働きかけ、令和2年度末には全市町がタイムラインを策定したことから、令和3年度から県内の全市町でタイムラインの運用が開始されています。引き続き、「三重県版タイムライン」について、市町のタイムラインと連携して運用・検証し、台風接近時の適切な災害対策活動に取り組んでいく必要があります。

- ⑧物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、セーフティネットとして現物備蓄をしている食料や飲料水、生活必需品を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握・共有しました。引き続き、備蓄目標に達していない哺乳瓶等の品目については、確保に努めていく必要があります。
- ⑨「南海トラフ地震臨時情報」への対応について、市町に対して地域防災計画の修正や事前避難対象地域の設定に関する助言を行うなどの支援を行うとともに、市町と連携して市町域を越える広域避難の検討に取り組みました。引き続き、市町と連携し、市町域を越える広域避難の検討等に取り組むとともに、県民等に対して南海トラフ地震臨時情報への対応を周知していく必要があります。
- ⑩広域防災拠点について、災害発生時に物資集配機能や情報通信機能等が十分発揮できるよう、施設の修繕や消防設備・フォークリフトの点検などの維持管理を行っています。引き続き、適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ⑪防災通信ネットワークについて、常に良好な通信状態を確保するため、適正な維持管理を行うとともに、無線設備の新基準・新規格への適合や、機器の老朽化対応など、市町施設等に設置する地上系防災行政無線設備の更新を実施しています。引き続き、更新作業を計画的に進める必要があります。
- ⑫消防団の入団促進や消防本部の連携強化に取り組んでいます。近年の大規模な災害の発生により、消防に寄せられる県民の期待はますます大きくなっていることから、引き続き、消防体制および消防力のさらなる充実・強化に取り組んでいく必要があります。
- ⑬高圧ガス施設等において事故が発生していることから、高圧ガス等の保安の確保に向けた取組を行いました。高圧ガス等の取扱事業者に対して保安検査および立入検査等を実施し、適正な保安管理等の徹底を指導することにより、引き続き、事業者の自主保安を推進し、産業保安の確保を図る必要があります。
- ⑭防災ヘリコプターの運航により山岳遭難、水難事故等における要救助者及び傷病者等の救助、救急搬送や林野火災における空中消火を行っています。引き続き、安全管理を徹底し、適正に運航を行う必要があります。
- ⑮消防学校において消防職団員等に各種教育訓練を実施しています。引き続き、消防職団員の人材育成や資質向上に取り組んでいく必要があります。
- ⑯有事への対応を迅速かつ的確に行うため、令和3年7月に国、市町、関係機関と国民保護共同図上訓練を実施しました。引き続き、関係機関と連携した訓練の実施や、県民への情報提供を行う必要があります。
- ⑰令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化に取り組みました。県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も計画的に老朽化対策を進めるとともに、引き続き、トイレの洋式化など設備面での機能向上に取り組む必要があります。
- ⑱公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、令和3年度に全ての対策が完了しました。引き続き、屋内運動場等の天井等以外の非構造部材の耐震対策や施設の老朽化対策、バリアフリー化など必要な整備が進められるよう、市町等の学校設置者に対して国の財政支援制度等について積極的に情報提供や助言を行う必要があります。
- ⑲BCPの考え方にに基づく病院災害対応マニュアルの整備促進に取り組むとともに、研修等の実施による災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMAT、DPAT、DHEATの体制強化等に取り組んでいます。引き続き、災害発災時における保健医療体制の充実・強化に取り組む必要があります。

⑳警察ヘリ「航空すずか」の法定点検を実施し、必要な整備を行いました。引き続き、警察ヘリの効果的な運用を図ります。また、災害等発生時における警察の初動対応に際して、事態の把握・被災者の有無等を確認するために必要な情報を集約する機能が脆弱な状況にあることから、的確な現場指揮機能確保のため、移動指揮車及び高い情報収集機能を有するドローンを整備する必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策1-1：災害対応力の充実・強化

施策1-3-6：学びを支える教育環境の整備

令和4年度の取組方向

教育委員会

- ①学校が地域と一体となって子どもたちを育む体制を構築するため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や県の指導主事の訪問を通して、コミュニティ・スクールの拡充について国の動向や好事例を周知するとともに、各市町の成果と課題を共有し、課題解決に向けた協議が進められるよう推進会議を開催します。また、コミュニティ・スクールの導入とあわせ、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進します。
- ②令和4年度からの5年間を計画期間とする新たな県立高等学校活性化計画に基づき、県立高校のさらなる活性化に取り組むとともに、地域協議会を開催し、地域の実情や地域の方々のご意見を大切にしながら、今後の高校の学びと配置のあり方について検討を進めます。
- ③「令和4年度三重県教員研修計画」に基づき、コンプライアンス等の教職を担うにあたり必要とされる素養や児童生徒理解、授業力等に係る研修を経験や職種に応じて実施し、教育課題に対応できる専門性、指導力の向上に取り組みます。また、子どもたちが、学習指導要領で求められる資質・能力を身につけられるよう、主体的・対話的で深い学びの授業改善につながる研修、言語活動を中心とした授業づくりのための英語指導力向上の研修や、1人1台学習端末等を活用した授業実践に向けたICT活用指導力向上の研修を実施します。新たにインターネット・SNS上でのいじめやトラブルの未然防止、安全に利用するための指導方法に係る研修や、不登校児童生徒への早期支援や学校での組織的支援を行うための研修を実施するとともに、不登校児童生徒や保護者へ適切な支援や対応ができるよう、教育支援センターの指導員等の実践力向上を図る研修を実施します。
- ④令和4年度の県立高校入学生から1人1台学習端末を活用し、授業においては動画やインターネット、AIドリルにより、紙教材では理解が難しい学習の理解を深めたり、一人ひとりの興味・関心に応じた調べ学習に取り組んだりするとともに、学校での活用に加え、家庭での予習・復習や、デジタル教材やアプリによる学習など、学校と家庭で切れ目のない学習を実施します。
- ⑤市町や小中学校に対し、セキュリティアドバイザーや教育コンテンツアドバイザーを派遣し、セキュリティや教育コンテンツ、授業での効果的な活用に関する助言を行います。また、引き続き「小中学校におけるICT教育推進連絡会議」を実施し、各小中学校でICTの効果的な利活用が進むよう情報共有・意見交換等を行います。さらに、小中学校におけるICT環境の状況把握や助言、学習ツールの利用や、教員や児童生徒のアカウントの管理に関するサポートなど、市町と連携し運用面での支援に取り組めます。
- ⑥子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式やバリアフリー化、校舎のLED化など、施設・設備の機能の向上に取り組めます。

- ⑦公立小中学校における老朽化対策やバリアフリー化、屋内運動場等の天井等以外の非構造部材の耐震対策など必要な施設整備が円滑に進められるよう、市町に対して国の財政支援制度などについて、さまざまな機会を捉えて情報提供や助言を行います。

環境生活部

- ⑧公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、学校運営に係る経費等の助成を行います。また、私立高等学校における若者の県内定着につながる取組に対して支援します。

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが日ごろから防災に関心を持って正しく理解し、災害に備えることで、適切な避難行動をとることができるようになっていくとともに、地域や学校、職場等で防災に関する取組が継続的に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度

| | |
|----------|------------------|
| 進展度 * | C (あまり進まなかった) |
|----------|------------------|

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・県民の皆さんへの防災啓発や地域の防災活動支援等の取組を進めてきましたが、「令和3年度防災に関する県民意識調査」の結果において「感染症により防災活動（訓練等）が中止になり参加できなかった」と回答した方が18.4%にのぼるなど新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「主指標」や一部の「副指標」について目標を達成することができませんでした。コロナ禍においても、引き続き感染症拡大防止対策を講じたうえで、感染状況に応じた様々な手法を取り入れつつ、防災啓発や地域の防災活動支援等の取組を進めていくとともに、県民の皆さんの適切な避難行動の促進等に取り組んでいく必要があります。

| 主指標 | | | | |
|--------------------|--|----------------|----------------|------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| 率先して防災活動に参加する県民の割合 | 50.0% | 52.5% 46.2% | 55.0% 41.9% | 0.76 |
| 目標項目の説明 | | | | |
| 目標項目の説明 | 過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査） | | | |

| 副指標 | | | | |
|------------------------------|-------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| 地区防災計画等を作成している市町数 | | 14 市町 | 19 市町 | 0.63 |
| | 6 市町 | 6 市町 | 12 市町 | |
| 「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合 | | 26.7% | 28.9% | 0.84 |
| | 24.5% | 27.7% | 24.3% | |
| 大雨等の際に避難行動をとろうとする県民の割合 | | 87.0% | 91.3% | 1.00 |
| | 82.7% | 89.7% | 91.4% | |
| 家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合 | | 94.0% | 96.0% | 0.78 |
| | 91.7% | 74.1% | 75.0% | |
| 耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数（累計） | | 300 件 | 600 件 | 1.00 |
| | — | 557 件 | 1,194 件 | |

(単位：百万円)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 予算額等 | 276 | 347 | 378 |
| 概算人件費 | | 246 | 239 |
| (配置人員) | | (27人) | (26人) |

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、県民の「自助」や地域の「共助」による防災活動を支援する防災人材の育成をはじめ、シンポジウムの開催や「みえ防災・減災アーカイブ」の活用による県民の防災意識の醸成、課題に応じた研修会の実施や防災相談への対応など市町や企業等の支援に取り組みました。今後も育成した人材を活用するとともに、さまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携し、防災対策に取り組んでいく必要があります。
- ②避難所の適切な運営や避難所における感染症対策に関するアセスメントを実施しました。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難対策を進めるため、適切な避難実施に向けた調査を実施し、モデルケースの構築に取り組みました。今後も、県民の皆さんの適切な避難行動を促進するための取組を支援していく必要があります。

- ③県民の災害への備えや地域防災力の向上を図るため、防災啓発活動に取り組むとともに、地区防災計画の策定や同計画に基づく取組を支援しました。引き続き市町と連携して県民の皆さんの「自助」や地域の「共助」の取組を促進する必要があります。
- ④ハザードマップの作成や地域の避難計画、避難行動要支援者の個別避難計画の策定など、市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化について、地域減災力強化推進補助金による支援を行いました。また、同補助金を活用して、避難所運営マニュアルの作成や新型コロナウイルス感染症対策に必要な資機材整備など、市町による避難所の運営・環境整備の取組を支援しました。さらに、海拔ゼロメートル地帯の広域避難対策として、桑員地域2市2町と県で策定した「桑員地域広域避難タイムライン」にかかる図上訓練や、三泗地区1市3町における広域避難の取組への支援を行いました。引き続き、市町が実施する防災・減災対策の取組を支援する必要があります。
- ⑤災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しています。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しています。今後も、避難を必要とするすべての人が適切に避難を行えるよう、きめ細かな防災情報を多様な媒体により迅速にわかりやすく提供していく必要があります。
- ⑥県民の皆さんが、停電が発生した際にも生活スタイルに応じた電源確保を検討できるよう、ご自身が日常生活で使用している電力量を確認することで、避難時に必要となる電力量を検討し、停電時の電源確保手段を考えることができる構成の啓発冊子を作成して、商業施設やシンポジウム等で配布を行いました。また、訓練等において、電気自動車や発電機などの電源確保機材の展示を実施しました。今後も引き続き、停電時の電源確保に関する啓発に取り組んでいく必要があります。
(みんつく予算)
- ⑦「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画し、コロナ禍においても大規模災害時に県内外からのボランティアやNPO等の支援を円滑に受け入れられるよう、「新型コロナウイルス感染症に配慮した三重版災害ボランティア受援ガイドライン」(令和3年2月策定)に関する研修会を開催して関係団体間における情報共有を図りました。引き続き、大規模災害時に、県内外からのボランティアや専門性を有するNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。
- ⑧学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒には外国語版(5カ国語)を配付しました。また、1人1台学習端末を活用して、児童生徒が防災に対する学びを深めることができるデジタルコンテンツを作成しました。今後は、防災ノートのさらなる普及を進めるとともに、新たな教材を活用して、効果的な防災学習を推進する必要があります。
- ⑨防災に関する専門的な知識・スキルを持つ教職員を養成するため、学校防災リーダー等教職員研修を実施しました。また、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する体験型防災学習や防災訓練等の取組を支援しました。今後は、教職員が実践的な体験ができる機会を増やし、教職員の防災意識と指導力の向上に取り組む必要があります。
- ⑩県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、平成28年度以降、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学習を実施しており、令和3年度は宮城県の被災地を訪問して、現地の高校生のほか、兵庫県や青森県の高校生とともに防災学習や現地の方々との交流を行いました。被災地で得られた学びや経験は、県内の防災教育・防災対策のさらなる推進につながることから、今後もこうした取組を継続していく必要があります。

⑪市町や県立学校を職員が訪問し、学校の危機管理マニュアルの改訂や避難訓練、防災教育の実践方法等について指導助言を行いました。また、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員による「災害時学校支援チーム」について、令和3年度は、新たに37名を隊員として任命しました。今後も市町等と連携して、学校の防災対策の強化に向けた取組を推進していく必要があります。

⑫住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行いました。引き続き、住宅・建築物の耐震化等の取組を進め、地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があります。特に木造住宅については、診断実施の後、設計、改修につなげる必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策1-2 地域防災力の向上

施策10-3 安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：防災対策部】

令和4年度の取組方向

防災対策部

- ①「みえ防災・減災センター」と連携し、県民の「自助」や地域の「共助」による防災活動を支援する人材を育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、登録した人材を地域の防災活動へ派遣します。また、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムや研修会、みえ防災・減災アーカイブを活用した普及啓発を行うとともに、企業や市町・自主防災組織等の活動支援に取り組みます。
- ②感染症対策など新しい課題に対応した避難所運営が求められることから、アセスメントの実施などにより運営に携わる自主防災組織等の対応力向上を図ります。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難を促進します。
- ③県内の学生等を地域防災の担い手として育成し、その方々が若年層の防災意識の向上を図るとともに、他の若者を巻き込んで地域で防災活動を行うことにより、災害に強い地域づくりを進めます。また、SNSを活用した参画型のキャンペーンを通じて、若年層を含めた幅広い層の防災活動への参加を促進します。
- ④県民の災害への備えや地域の防災力の向上を図るため、防災啓発活動に取り組むとともに、地域における地区防災計画の策定を促進します。
- ⑤市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化、避難所運営マニュアルの作成や避難所における新型コロナウイルス感染症対策の取組、海拔ゼロメートル地帯での広域避難を含めた避難対策を支援します。
- ⑥「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する防災情報を提供するとともに、SNSを用いて県民にわかりやすい表現で防災情報を提供することで、県民の適切な避難行動を促します。また、SNSにより県民等から発せられた災害情報を、AIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対策につなげます。

環境生活部

- ⑦コロナ禍においても、大規模災害時に県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、研修会の開催等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して市町における受援体制の整備の支援に取り組みます。

教育委員会

- ⑧県内の小学校、中学校、高校、特別支援学校等に防災ノートを配付するとともに、1人1台学習端末を活用して、防災教育用デジタルコンテンツと防災ノートを組み合わせた防災教育を推進します。また、保護者と児童生徒が、防災ノートや防災教育用デジタルコンテンツを活用して、家庭の防災対策を話し合うことを促進するなど、家庭における防災の取組を進めます。
- ⑨新型コロナウイルス感染症への対応など防災教育の実施方法に工夫を講じながら、学校が行う家庭や地域と連携した体験型防災学習等を支援するとともに、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修に、学校が避難所になった場合の運営体験メニューを取り入れるなど、災害時の実践につながる研修とし、教職員の防災意識と指導力の向上を図ります。また、県内の中高生を東日本大震災の被災地に派遣し、現地の方との交流や学習を通して、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組みます。
- ⑩「三重県災害時学校支援チーム」隊員のスキルアップを図り、県内外で災害が発生した際には、被災した学校にチーム隊員を派遣して、教育再開等の支援を行います。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

| | |
|-----|-----------|
| 進展度 | B |
| * | (ある程度進んだ) |

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標「人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合」（みえ県民意識調査）については、目標値を達成できなかったものの、令和元年度より 0.9 ポイント増加しており、前年度とほぼ同水準でした。
- ・また、実感していない層（「感じない」「どちらかといえば感じない」）は、前年度より 1.7 ポイント減少していることから、人権に対する県民の皆さんの意識は高まっていると考えられます。
- ・こうした中で、新型コロナウイルス感染症をはじめとする県民の皆さんの関心が高い人権課題に的確に対応し、その取組を広く発信するなど、人権が尊重されている社会になっていると実感してもらえるよう取組を推進する必要があります。

| 主指標 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
|-----------------------------|--|----------------|-------------------------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| 人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合 | 38.6% | 40.8% 39.7% | 41.8% 39.5% (速報値) | 0.94 |
| 目標項目の説明 | | | | |
| 目標項目の説明 | 「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合 | | | |

| 副指標 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
|---|-------|------------|------------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| 人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合 | | 100% | 100% | 0.99 |
| | 96.5% | 98.6% | 99.2% | |
| 人権学習によって人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合 | | 91.0% | 93.5% | 0.93 |
| | 88.5% | 88.3% | 86.9% | |
| 人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合 | | 100% | 100% | 0.95 |
| | 96.8% | 93.6% | 94.7% | |

(単位：百万円)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 予算額等 | 554 | 540 | 590 |
| 概算人件費 | | 701 | 707 |
| (配置人員) | | (77人) | (77人) |

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。特に、新型コロナウイルス感染症患者やその家族、医療従事者等への差別や偏見、誹謗中傷、誤った情報の拡散などの人権侵害が多く発生し課題となっています。
 - ②人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいるさまざまな主体の実践例を調査し、県ホームページ等で情報発信するとともに、地域での取組を促進するため、研修会等への講師派遣(35回)による支援に取り組みましたが、人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根つき、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
 - ③新型コロナウイルス感染症に係る偏見・差別、誹謗中傷等の人権侵害を未然に防止するため、ラジオ、ショッピングセンターでの店内放送等で知事メッセージを放送し、正しい情報に基づいた冷静な行動を呼びかけるとともに、県内スポーツクラブの協力を得て、人権メッセージ動画を作成しました。また、誹謗中傷等に苦しむ方や医療従事者に向けた応援メッセージを募集しました。引き続き、県民の皆さんにあらゆる人権課題に関する知識や情報を提供し、自分自身の問題としてとらえられるよう理解の促進を図る必要があります。(みんつく予算)(一部)
- さらに、啓発イベント等により多くの県民の皆さんに参加していただけるよう、関心が高い内容や開催方法、媒体手段の工夫等を行うことで、人権意識の高揚を図る必要があります。

- ④学校において、人権教育カリキュラムに基づき、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育成する教育活動を行いました。各学校の人権学習等の活動に関する発表や質問、意見交換等を行う発表会を開催しました。新型コロナウイルス感染症については、子どもたちへのワクチン接種の強制や接種していない人への差別的な扱いなどが生じないように、人権学習指導資料を作成し学校に配付しました。今後も引き続き、社会における人権意識の高まりや人権問題の解消に向けた法令の施行など、人権をめぐる情勢の進展をふまえ、子どもたちが人権尊重社会の主体者となれるよう、教育活動全体を通じた人権教育を推進するとともに、今後、子どもたちへのワクチン接種の機会が確保されていくことをふまえ、ワクチン接種や新型コロナウイルス感染症に係る状況の変化等を注視し、対応する必要があります。
- ⑤新型コロナウイルス感染症に係る人権相談に対応するために、継続的に、県人権センターの相談窓口を土日祝日まで拡大し対応しました。なお、人権相談の内容が多様化・複雑化していることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。
- ⑥インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請等の対応を行うネットモニタリング事業を実施しました。また、SNSで、ネット利用者に直接働きかけるターゲティング広告を実施し、差別的な書き込みの未然防止に向けた取組を実施しました。SNS等インターネット上における誹謗・中傷等の差別的な書き込みについては、瞬時に広範囲にわたって流布されるなどの特性があることから、早期対応とともに発生防止のための取組が重要です。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策11-1：人権が尊重される社会づくり

令和4年度の取組方向

環境生活部

- ①住民組織、NPO・団体、企業等、地域のさまざまな主体が行う人権尊重の視点に基づく活動を支援し、人権が尊重されるまちづくりを推進します。また、多様な手段と機会を通じて、県民の皆さんに人権に関する知識や情報を提供し、理解の促進を図るとともに、人権問題をより多くの県民の皆さんが自分自身の問題としてとらえられるよう効果的な啓発を実施します。
- ②人権に関わる相談機関の相談員の資質向上を図るとともに、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」をふまえ、県の相談体制の充実を図るとともに、不当な差別に係る紛争の解決を図るための体制づくりに取り組みます。また、インターネット上の差別的な書き込み等を防止するため、モニタリングを実施するなど、早期の発見・拡大防止に努めるとともに、関係機関と連携し削除要請に取り組みます。

教育委員会

- ③子どもたちが自他の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう、教育活動全体を通じ、一人ひとりの存在や思いを大切にする取組を進めるとともに、人権学習指導資料等を活用し、個別的な人権問題を解決するための教育を推進します。また、人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組の活性化を図るなど、学校・家庭・地域の連携体制の強化を促進します。新型コロナウイルス感染症については、引き続き、子どもたちの心のケアや人権侵害の未然防止に努め、ワクチン接種に関しても一人ひとりの事情や思いを尊重する態度を育みます。令和3年度に実施した教職員の人権問題や人権教育に関する意識調査の分析を行い、その結果や「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」をふまえ、人権教育の一層の充実に取り組みます。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

年齢や障がいの有無、国籍などにとらわれず、全ての県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、生涯にわたって、あらゆる世代の県民の皆さんが、あらゆる機会に学習することができ、その成果が社会に生かされています。

評価結果をふまえた施策の進展度

| | |
|-----|-------------|
| 進展度 | C |
| * | (あまり進まなかった) |

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標「参加した文化活動、生涯学習に対する満足度」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を見極めつつ、魅力的な展覧会、公演、講座等の開催に努めたことにより、ほぼ目標値を達成したものの、副指標「県立文化施設の利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を達成することができませんでした。
- ・引き続き、各県立文化施設において、新型コロナウイルス感染症の状況に対応した取組を進めていく必要があります。

| 主指標 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
|----------------------|--|-------------|-------------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| 参加した文化活動、生涯学習に対する満足度 | 73.5% | 74.7% | 75.7% | 0.95 |
| | | 75.7% ※1 | 71.6% ※2 | |
| 目標項目の説明 | | | | |
| 目標項目の説明 | 県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」のうち、その内容について「満足」と回答した人の割合 | | | |

※1 令和2年度の実績値（75.7%）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アンケートを実施する機会が減少し、例年の約4分の1のアンケート調査（標本）数から算出しています。

※2 令和3年度の実績値（71.6%）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アンケートを実施する機会が減少し、例年の約2分の1のアンケート調査（標本）数から算出しています。

| 副指標 | | | | |
|--|---------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| 県立文化施設の利用者数 | | 152.3万人 | 152.6万人 | 0.46 |
| | 140.5万人 | 51.2万人 | 70.5万人 | |
| 新たな文化財保存活用地域計画のもと、地域社会が一体となって保存・活用・継承に取り組む国・県指定等文化財数 | | 40件 | 80件 | 0.33 |
| | 0件 | 26件 | 26件 | |
| 公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町数 | | 16市町 | 21市町 | 1.00 |
| | 13市町 | 18市町 | 24市町 | |

(単位：百万円)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|-------|--------|--------|
| 予算額等 | 2,170 | 2,469 | 2,672 |
| 概算人件費 | | 1,293 | 1,304 |
| (配置人員) | | (142人) | (142人) |

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」「文化の拠点機能の強化」等の5つの方向性で取組を展開するとともに、1964年東京オリンピックの公式記録映画の総監督を務めた市川崑監督など、県出身の映画の偉人の顕彰や本県ゆかりの国学者本居宣長の研究や古典文学を紹介するシンポジウムを開催し、本県の魅力を発信しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた文化団体等に対して、対象を拡充し、活動再開に向けた支援を行いました。引き続き、人材の育成などに取り組むとともに、文化芸術団体等の活動再開に向けた支援を継続していく必要があります。加えて、「新しいみえの文化振興方針」の策定から7年が経過したことから、社会環境の変化や文化振興施策に関わる法改正等をふまえて、次期文化振興施策に係る方向性を検討する必要があります。
- ②各県立文化施設においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館や事業の中止、規模の縮小を余儀なくされる中で、感染症対策を実施した展覧会や公演、講座を開催し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しむ機会を提供しました。引き続き、感染症拡大の状況を見極めながら、多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するとともに、県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えるため、さまざまな学習機会の提供や学習情報の発信に取り組んでいく必要があります。

- ③国・県指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的支援を行いました。世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」については、これまで関係市町と連携して、計画的な維持補修や魅力発信に向けた取組を進めてきました。市町が作成する文化財保存活用地域計画については、新型コロナウイルス感染症の拡大により現地調査や対面での聞き取りが予定どおりに進まず、計画作成が延期されましたが、今後の検討が円滑に進むよう、関係市が行う情報発信への助言や、国・県・市による協議を積極的に進めました。引き続き、本県における文化財の保存・活用・継承に係る基本方針を示した「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、県内の文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、文化財所有者への支援や市町への指導助言を積極的に行っていく必要があります。
- ④社会教育関係者の人材育成とつながりづくりのため、地域と学校をつなぐコーディネーターの養成を行うとともに、講演や実践の発表を通して、多様な主体が集い、学び合う機会を設けました。また、コーディネーターへのさらなる学びの場を提供するため、フォローアップ講座を実施しました。引き続き、社会教育関係者の育成とネットワークの強化に取り組むことで、公民館等の社会教育施設における地域課題の解決に資する場づくりをサポートしていく必要があります。
- ⑤熊野少年自然の家および鈴鹿青少年センターでは、指定管理者制度のもと、施設の適切な維持補修や、感染防止対策を徹底し、心身ともに健全な青少年が育成されるよう、集団宿泊体験や自然体験活動の機会を提供しました。鈴鹿青少年センターについては、「民間活力の導入(P P P / P F I 等)」の方向性に基づき、鈴鹿青少年の森と一体となった施設見直しの取組を進めるため、P F I 法に基づいた入札契約手続きを進め、契約相手方であるS P C (特別目的会社)と、施設改修や令和 22 年度末までの運営管理を含むP F I 事業契約等を締結しました。今後は、より魅力のある鈴鹿青少年センターとして令和6年度にリニューアルオープンできるよう取組を進めていく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策15-1 文化と生涯学習の振興

令和4年度の実行方針

環境生活部

- ①展覧会・公演や調査研究等を通じて文化のおもしろさや価値等を伝えるとともに、人材育成や顕彰制度の運用、発表の場づくりなどにより、さまざまな主体の文化活動を促進します。また、今後の文化振興施策を一層推進するため「三重県文化振興条例(仮称)」の制定に向けた取組を進めます。
- ②県立生涯学習施設において、高等教育機関との連携やさまざまな主体との交流等を通じて、県民の皆さんのさまざまなライフステージやライフスタイルに応じた一層魅力的な講座やセミナー等の学習機会を提供するとともに、生涯学習に係る情報発信や学びの成果を発表する場を充実します。

教育委員会

- ③歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため指定・登録等の措置を講じます。また、「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、市町や文化財所有者等による文化財の保存・活用・継承への取組を支援するとともに、パネル展やSNSを通じた文化財の魅力情報の発信に取り組みます。さらに、地域の文化財への理解や関心を深めるきっかけとして、受講生を募集し、まつりや行事に係る映像視聴や講話、遺跡等の発掘等を行う体験講座を開催します。現在、県内3市が作成に取り組んでいる文化財保存活用地域計画については、関係市と連携を深め、充実した計画内容となるよう助言等の支援を行います。
- ④社会教育の振興を図るため、市町の社会教育委員や社会教育担当職員等を対象に研修や情報交換を行います。また、公民館等の社会教育施設において地域課題の解決に資する学びの場が創出されるよう講習等を実施するとともに、地域と学校をつなぐコーディネーターの資質向上を図る講座を開催し、社会教育に携わる人材の育成とネットワークの強化に取り組みます。
- ⑤熊野少年自然の家および鈴鹿青少年センターについては、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、感染防止対策を徹底し、来館者が安心して利用できるよう施設運営や施設維持を進めます。鈴鹿青少年センターについては、隣接する鈴鹿青少年の森と一体となり、青少年をはじめとした幅広い世代の県内外の方々が集い、交流する施設とするため、PFI事業契約に基づき、令和4年度は施設の改修に係る設計が、要求水準書や提案内容に沿ったものとなっているかのモニタリングを行うとともに、魅力ある施設として令和6年度にリニューアルオープンできるよう、多くの方が学び楽しむことができる学習プログラムやイベントの実施について、事業者との協議を進めます。

【担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。また、子育て支援サービス等が地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。さらに、就学前教育・保育を担う幼稚園、認定こども園、保育所の機能向上が図られ、全ての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けることのできる環境が保障されています。

評価結果をふまえた施策の進展度

| | |
|-----|-------------|
| 進展度 | C |
| * | (あまり進まなかった) |

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・ 保育所等の待機児童が解消せず、「主指標」については目標を達成できない見込みです。保育所等の施設整備に加え、保育士の確保や離職防止のために職場環境を改善する取組への支援、保育士等の処遇改善のための研修等を行いました。待機児童発生率の主な要因である保育士の不足は続いています。
- ・ 引き続き、保育士の確保や離職防止に向けた取組を進める必要があります。

| 主指標 | | | | |
|------------|-------------------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| 保育所等の待機児童数 | / | 0人 | 0人 | 未確定 |
| | 81人 | 50人 | 集計中 | |
| 目標項目の説明 | | | | |
| 目標項目の説明 | 翌年4月1日現在における保育所等の待機児童の数 | | | |

| 副指標 | | | | |
|---|--------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| 保育士等キャリアアップ 研修の修了者数（累計） | | 6,000人 | 8,000人 | 1.00 |
| | 4,163人 | 5,049人 | 8,221人 | |
| 放課後児童クラブの待機 児童数 | | 37人 | 19人 | 0.68 |
| | 55人 | 66人 | 28人 | |
| 子どもの貧困対策計画を 策定している市町数 | | 11市町 | 13市町 | 0.85 |
| | 8市町 | 9市町 | 11市町 | |
| 「CLMと個別の指導計 画」を導入している保育 所・幼稚園等の割合 | | 58.5% | 61.0% | 0.99 |
| | 57.4% | 59.4% | 60.5% | |

（単位：百万円）

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 予算額等 | 21,999 | 25,624 | 25,485 |
| 概算人件費 | | 1,712 | 1,745 |
| （配置人員） | | （188人） | （190人） |

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- 令和元年度に策定した第2期「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。
- 待機児童を解消するため、保育所（2か所）、認定こども園（8か所）の新設に対する支援を行うとともに、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（14市町）を行いました。今後も保育所等の整備への支援などに取り組む必要があります。
- 保育士の確保や離職防止に向けて、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（523件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、169人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（2回（オンライン））を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付（新規30人、継続28人）を行いました。また、職場環境の改善に向けて、研修を実施するとともに、ICTなどを活用している魅力ある保育所（6カ所）の取組を県ホームページ等で紹介しました。さらに、オンラインによりキャリアアップ研修を実施（修了者3,172人）し、保育士の処遇改善や資質向上に取り組まれました。引き続き、保育士確保や離職防止、資質向上に向けた取組を進める必要があります。

- ④家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、保育士の加配を実施する市町に対して支援（4市）するとともに、専門性の向上に向けた人権保育研修（7回、467人受講）を実施しました。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。
- ⑤病児保育事業の運営を支援しました。引き続き、地域の実情に応じて、病児保育の運営を支援していく必要があります。
- ⑥県内すべての幼稚園や保育所、認定こども園における教育・保育の質向上のため、三重県幼児教育センターに幼児教育スーパーバイザーや幼児教育アドバイザーを配置し、各市町等からの要請に応じて、市町の幼児教育計画や市町・園内研修会等において助言・支援を行いました。また、県が主催する研修について、目的に応じて保育者自身が研修を選択できるよう、保育者のライフステージと資質能力ごとに整理、見える化しました。さらに、就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進し、令和3年度は幼稚園、保育所、認定こども園の92.1%で活用されました。今後、各市町や施設における、アドバイザー等の助言を得た幼児教育の質向上に係る取組内容や、保幼小の円滑な接続に係る取組の成果等について、情報発信の工夫を行う必要があります。
- ⑦放課後児童対策を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修（修了者216人）や初任者研修（修了者87人）、資質向上研修（修了者161人）を実施しました。引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、保育の質の向上や人材確保に努める必要があります。
- ⑧個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人を支援しました。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、60園のうち36園となりました。なお、令和3年10月に実施した意向調査によると、3園が新制度への移行を希望しており、今後とも相談対応等の支援を行っていく必要があります。
- ⑨幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑩県内の子ども食堂は令和3年12月時点で78か所（NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえ調査）となっていますが、子ども食堂を含めた県内の子どもの居場所に関して「子どもの居場所現況・実態把握調査」（令和3年12月～令和4年1月実施）を行ったところ、後継者・新たなスタッフの募集、活動資金の調達、スタッフの人材育成、設備・場所、広報などに課題を抱えており、約半数の活動歴が3年未満で、活動スタッフの人数は5人以下という脆弱な実態が明らかとなりました。また、令和3年度は、「地域における支え愛推進・継続事業補助金」を創設し、子どもの居場所運営者を対象に感染症対策用品やテイクアウト弁当用容器、フードパントリー用レトルト食品などの購入経費を補助しました（25団体）。引き続き、子どもの居場所運営者の運営力強化や活動拡大等を支援していく必要があります。
- ⑪子どもの貧困対策は身近な地域で取り組むことが効果的であるため、市町や関係団体等で構成する「三重県子どもの貧困対策推進会議」を開催し、「子どもの居場所現況・実態把握調査」等で明らかになった課題や成功・挑戦事例の情報共有を行いました。地域によって、手法や資源・つながりはさまざまであることから、令和4年度も新たな手法による子どもの居場所づくりのモデル事例を発掘し、情報共有することで、市町における「子どもの貧困対策計画」策定を後押しし、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体との連携を強化していく必要があります。

- ⑫「第四期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親への就業支援、生活していくためのマネープラン、養育費に関する相談対応などを行うとともに、一時的に生活援助や保育等が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣する市町への補助（9市町）を行いました。また、ひとり親家庭等日常生活支援事業を進める市町への補助（9市町）を行いました。今後は、若い世代のひとり親家庭に対して、同センターの利用に関する情報発信の強化と周知を行うとともに、他団体と連携して就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。
- ⑬ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（8市町）するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援（26市町）等を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもへの学習支援等が、身近な地域で利用できるように、市町や子どもの居場所運営者等に働きかける必要があります。
- ⑭県立高校の授業料に充てる就学支援金について、28,690人に対して受給資格を認定するとともに、授業料以外の教育費負担を軽減するための奨学給付金について、3,316人に支給しました。また、経済的理由により修学が困難な生徒288人に対して修学奨学金の貸与を行いました。奨学給付金については、新型コロナウイルス感染症等の影響による家計急変世帯を支給対象とするとともに、新入生に対する一部早期給付や、家庭でのオンライン学習に必要な通信費に一定の支援を行いました。引き続き、これらの修学支援制度による支援を行っていく必要があります。
- ⑮生活困窮家庭において、小中学校入学時の学用品等の購入費用の負担が大きいことから、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。今後も引き続き、県内すべての市町で前倒し支給が実施されるよう、働きかける必要があります。
- ⑯私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等（20法人）に対する助成や就学支援金（11,055人）および奨学給付金（1,162人）の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。引き続き、保護者等の経済的負担軽減のため、支援を行う必要があります。
- ⑰県立子ども心身発達医療センターにおいて、地域における支援体制を強化するため、地域の小児科医等を対象に発達障がいに関する連続講座を開催しました（3回開催）。また、地域の医療機関や市町の相談支援窓口、児童発達支援事業所などによるネットワークの構築を支援するため、「発達障がい児地域支援ネットワーク構築事業」を推進し、身近な地域での医療の確保と支援体制の充実に取り組みました。さらに、途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。引き続き、地域の医療・福祉機関等との連携を深めるとともに、支援の必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、同計画の導入を促進する必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策14-1：子どもが豊かに育つ環境づくり

施策14-2：幼児教育・保育の充実

施策14-1 子どもが豊かに育つ環境づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

令和4年度の実施方針

子ども・福祉部

- ①子ども一人ひとりが大切にされ、豊かに育つことができる地域社会づくりに向けて、子どもを支援したいという思いを持つ企業等や地域の皆さんが、より主体的に子育て支援活動に関わる仕組みを検討するなど、子どもの権利が守られ、子どもの育ちを見守る取組を進めます。
- ②コロナ禍で、親も子どもも家庭で過ごす時間が増えたことで、子どもとの接し方に悩む保護者がいるなど、家庭を取り巻くさまざまな環境の変化を捉え、これからの家庭教育支援のあり方を検討します。
- ③男性が育児休業を取りやすい環境づくりに向けて、企業を対象としたセミナーや情報発信に取り組みとともに、男性の育児参画に向けた気運を醸成するため、育児のノウハウ習得等への支援や、これから親になる世代への普及啓発に取り組みます。
- ④生まれ育った家庭の経済状況等により、子どもの学習や体験機会が奪われ、将来の夢を諦めてしまうことがないように、子ども食堂等の居場所を拠点とした学習支援や体験機会の充実など、身近な地域での支援体制を強化する取組を進めます。
- ⑤ひとり親家庭の就業や自立を促進するため、就労支援を行うとともに、効果的な情報発信等により、さまざまな支援に適切につなげる取組を推進します。
- ⑥ヤングケアラーの早期発見や適切な支援のため、要保護児童対策地域協議会等を通じた実態調査や研修等を行います。
- ⑦子ども心身発達医療センターにおける途切れのない発達支援体制の構築のため、市町との連携強化や専門人材の育成に取り組みます。また、発達障がい等の初診待機を解消し、早期発見・支援につなげるため、身近な地域における医療の確保と支援体制の充実を図ります。加えて、「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入を促進します。

環境生活部

- ⑧家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校等で安心して学べるよう、就学支援金および奨学給付金の支給や授業料減免を行った学校法人等に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。

教育委員会

⑨高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知するとともに、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。奨学給付金については、新型コロナウイルス感染症等の影響による家計急変世帯を支給対象とするとともに、家庭でのオンライン学習に必要な通信費に一定の支援を行います。また、小中学校における就学援助費の「新入学学用品費等」の入学前支給について、引き続き市町の状況を把握し、早期支給を働きかけていきます。

施策14-2 幼児教育・保育の充実

【主担当部局：子ども・福祉部】

令和4年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①保育士等の不足により生じる待機児童の解消や幼児教育・保育の質の向上に向けて、保育士育成の取組への支援や処遇改善、保育職場の環境改善の取組を支援します。あわせて、保育の仕事の魅力発信を行い、保育士の確保を支援します。
- ②病児、医療的ケア児、障がい児、家庭環境に配慮を必要とする子どもの保育を支援するため、保育環境の整備や保育士の加配、保育支援者等の配置に取り組む市町を支援します。
- ③保護者が昼間家庭にいない小学生の育成支援や安全・安心な居場所の確保のため、放課後児童クラブの施設整備や運営費の補助を行います。また、ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、放課後児童クラブの利用料を補助します。さらに、地域住民等の参画を得て、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室を設置する市町に対する支援を行います。
- ④私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人に対して、充実した幼児教育に取り組めるよう支援するとともに、幼稚園教諭の処遇改善への支援を行います。

教育委員会

- ⑤県内各市町の幼児教育の質向上を図るため、幼児教育アドバイザー等を派遣し、県内の取組や成果をまとめ、施設や保育者が研修に活用できるよう情報提供します。保育人材の専門性の向上を図るため、保育者自身が必要な研修を受講できるよう、県教育委員会、幼児教育センター主催の研修に加え、新たに保育士等を対象とした研修を保育者のライフステージと資質能力ごとに整理、見える化します。小学校教育への円滑な接続を図るため、保幼小接続アドバイザーを配置し、各施設等での取組に関する指導・支援を行います。また、就学前の子どもたちの適切な生活習慣を確立するため、引き続き、生活習慣チェックシートの活用を促進します。

